

# 国立印刷局の第3期中期目標期間の 業務実績に関する評価書

平成27年8月14日

財務省理財局

様式 1-2-1 行政執行法人 中期目標期間評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立印刷局	
評価対象中期目標期間	中期目標期間実績評価	第3期中期目標期間
	中期目標期間	平成25～26年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	財務大臣		
法人所管部局	理財局	担当課、責任者	国庫課
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	文書課政策評価室

3. 評価の実施に関する事項
評価の実施に当たっては、6月23日に国立印刷局理事長及び監事へのヒアリングを行い、7月15日に有識者からの意見聴取を行った。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

様式 1-2-2 行政執行法人 中期目標期間評価 総合評価様式

1. 全体の評価	
評価 (S、A、B、C、D)	B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる。
評価に至った理由	本中期目標期間中の各年度において、項目別評価は一部がA及びCであるものの殆どの項目がBであること、また、全体の評価を引き下げる事象がなかったことから、「独立行政法人の評価に関する指針」（総務大臣決定）に基づきBとした。

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本中期目標期間においては全ての年度で、財務大臣が製造計画で定めた銀行券の全量を、日本銀行が指定した納期までに確実に納品し、銀行券の円滑な供給に大きな役割を果たした。</li> <li>・通貨行政への参画については、銀行券の動向等に関する調査等が国内外において積極的に実施され、平成 26 年 5 月に券種識別性を向上させた改良 5 千円券の発行が実現した。さらに、目の不自由な人のお札識別アプリ「言う吉くん」を開発し、民間企業による製品化を実現するなどの成果をあげた。</li> <li>・期間を通じて、旅券及び印紙等の製造、官報及び法令全書等の提供など、その他の業務についても着実に成果を上げている。</li> <li>・業務運営の効率化及び保有資産の見直しに関しては積極的な取組がみられ、特に、経費の削減については、各数値目標が高い水準で達成された。</li> <li>・平成 24 年度決算検査報告（会計検査院）において 2 件の不当事項が指摘された。本指摘は何れも前中期目標期間中に発生した事象であり、既に改善が図られているところであるが、会計検査院から不当事項の指摘がなされた事実は重く、該当する項目の評価をCとした。</li> <li>・平成 26 年度においては、労働災害が 4 件発生したこと等により、「職場環境の整備に関する計画」の評価がCとなったが、国立印刷局安全衛生管理計画に基づく、安全衛生教育、リスクアセスメント及びメンタルヘルスの各取組は着実に実施されている。</li> <li>・環境保全に関しては、環境マネジメントシステムが ISO14001 認証の維持・更新審査に合格したほか、温室効果ガスの削減に資する設備の導入等により、各数値目標は全て大幅に上回る水準で達成された。</li> </ul> <p>以上を踏まえ、全体として順調な業務運営が行われていると評価する。</p>
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度決算検査報告（会計検査院）において「国庫納付に向けた処分計画を策定していなかった」として処置済事項（平成 26 年 8 月に処分計画を策定済）とされた静岡敷地については、その後の手続きが確実に行われ平成 27 年 6 月に国庫納付が完了したところであるが、平成 27 年度以降においても、引き続き、保有資産の厳格な管理を行っていく必要がある。</li> <li>・会計検査院から指摘を受けた事象については、既に改善が図られているところであるが、類似の事象が発生しないよう内部統制の強化を求める。また、高度なセキュリティが求められる銀行券等の製造を主力業務としていること、平成 27 年度からは行政執行法人に移行したこと及びサイバー犯罪が高度化し、かつ、増加していることを踏まえると、より強固な内部統制や機密情報の保護を含めたセキュリティの確保に向け、弛むことなく努力を続けていくことが重要である。年度計画を達成できなかったBCMの運用については、早急に開始するよう的確な対応を求める。</li> <li>・会計検査院から指摘を受けた事象については、既に改善が図られているところであるが、平成 27 年度以降においても、引き続き、契約事務全般にわたって適正化に努める必要がある。</li> <li>・外国政府等の紙幣等の製造の受注については、国際協力及び偽造防止技術を中心とした製造技術等の維持・向上を図る観点から、通貨関係当局等との緊密な連携の下、国内銀行券の製造等の業務の遂行に支障のない範囲内で、積極的に取り組む必要がある。</li> <li>・官報については、より迅速かつ確実な製造を行うため、電子入稿の拡大に向けた取組を強化していく必要がある。また、官報の訂正記事箇所数については、目標を達成したものの、前年度の件数を上回る結果となっているため、個々の事例について要因分析を行い、再発防止策を講じることにより、削減に努める必要がある。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有資産については、引き続き、不断の見直しを行っていく必要がある。</li> <li>・労働災害については、緊急安全点検等を通じて危険箇所の改善等が図られているところであるが、引き続き、未然防止に注力することが重要である。</li> </ul>
その他改善事項	該当なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	<p>○監事ヒアリング（平成27年6月23日）における監事からの主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立印刷局は行政執行法人となり、その業務性格上、与えられた役割を「十分に果たして当たり前」であるが、反面将来的な職員のモチベーションの維持・向上に配慮する必要がある。業務実績の評価に当たっては、相応（標準以上）の評価を与えていただきたい。</li> <li>・長年にわたり設備投資が抑制されてきていたが、中長期的視点に立った計画の実施が必要である。</li> </ul>
その他特記事項	<p>○独立行政法人国立印刷局の業務実績評価に関する有識者会合（平成27年7月15日）において、各委員から出された主な意見は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の質を確保しながら固定的な経費を大幅に削減したことは高く評価したい。国立印刷局については業務内容に鑑み、セキュリティの確保や中長期的な視点に立った手堅い経営が重要。また、人員の減員努力は評価できるが、すでにかなりスリム化されており、今後は組織の体制固めの時期に入っているのではないかと。</li> <li>・「内部管理体制の強化」及び「その他業務全般に関する見直し」については、会計検査院から不当事項として指摘されたことを重く受け止め、C評価とすることに反対するものではないが、評価にあたっては本項目全体としては着実な成果が認められることと軽重のバランスを考慮して判断してもよいのではないかと。</li> <li>・インターネット版官報の一時配信停止については、このようなことが起こってはならないという点では、体制の不備でありプラスには評価できないが、異常を察知し、しっかりと対応したことについては高く評価できるのではないかと。評価においては、数値目標を上回ったかどうかも重要であるが、仕組や体制の整備などのプロセスも重要なポイントである。</li> <li>・「内部管理体制の強化」については、事業継続マネジメント（BCM）の運用開始は遅れたものの、事業継続計画（BCP）の策定がなされたことや、BCMについてもほぼ運用開始の段階に至っているなど、本項目全体の成果を踏まえれば、財務省の評価（B）は妥当なものと考えられる。</li> <li>・「人事に関する計画」については、数値目標を大幅に上回る成果をあげている指標があるためA評価が妥当ではないかと、との意見に対し、本項目については人事全般の質的な側面も重要であり、数値目標の一部のみで判断することについては慎重であるべき、との意見があった。</li> </ul>



様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-(1)	経費削減に向けた取組		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
法人全体の固定的な経費	平成 25 年度から平成 26 年度までの実績平均額が、前中期目標期間までの実績平均額と比較し、8%以上削減	58,228 百万円	50,558 百万円	52,729 百万円				平成 25 年度から平成 26 年度までの実績平均額 51,643 百万円 (▲11.3%)
工場及び本局の固定的な経費	平成 25 年度から平成 26 年度までの実績平均額が、前中期目標期間までの実績平均額を下回る	(東京) 17,727 百万円 (王子) 4,607 百万円 (小田原) 12,708 百万円 (静岡) 4,054 百万円 (彦根) 5,381 百万円 (岡山) 4,779 百万円 (本局) 7,156 百万円	(東京) 15,467 百万円 (王子) 3,816 百万円 (小田原) 11,726 百万円 (静岡) 3,469 百万円 (彦根) 4,778 百万円 (岡山) 4,054 百万円 (本局) 5,640 百万円	(東京) 15,734 百万円 (王子) 3,768 百万円 (小田原) 12,917 百万円 (静岡) 3,500 百万円 (彦根) 4,934 百万円 (岡山) 4,073 百万円 (本局) 6,115 百万円				平成 25 年度から平成 26 年度までの実績平均額 (東京) 15,601 百万円 (王子) 3,792 百万円 (小田原) 12,321 百万円 (静岡) 3,485 百万円 (彦根) 4,856 百万円 (岡山) 4,063 百万円 (本局) 5,878 百万円
経常収支率	100%以上	100%	114%	110%				
売上高販管費率（研究開発費を除く。）	平成 25 年度から平成 26 年度までの実績平均値が前中期目標期間までの実績平均値を下回る	9.4%	8.5%	9.1%				平成 25 年度から平成 26 年度までの実績平均値(研究開発費を除く。) 8.8%
(参考) 研究所の固定的な経費	—		1,607 百万円	1,687 百万円				
(参考) 変動費	—		8,125 百万円	8,151 百万円				

(参考) 原材料費	—		6,013 百万円	6,114 百万円				
-----------	---	--	-----------	-----------	--	--	--	--

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評定	A
<p>(1) 経費削減に向けた取組 一般管理費及び事業費については、これまでの削減実績を踏まえつつ、より一層の効率化を図る観点から具体的な目標を設定することとし、以下の取組を行うものとする。</p> <p>① 本中期目標期間における経費削減の程度及び経営上の判断に必要な指標として、引き続き、法人全体及び工場別の経費削減目標を設定するとともに、本局及び研究所についても経費削減に努め、業務の効率化及び生産性の向上を図る。</p>	<p>(1) 経費削減に向けた取組 一般管理費及び事業費については、これまでの削減実績を踏まえつつ、より一層の効率化を図る観点から以下のとおり具体的な目標を設定し、取り組めます。</p> <p>① 経費の削減 経費削減の程度及び経営上の判断に必要な指標については、印刷局の効率化に関する努力が客観的に反映され、かつ、印刷局の管理困難な売上高に影響されにくいものであることから、引き続き、法人全体及び工場別の「固定的な経費」を設定し、業務の効率化及び生産性の向上を図ります。 法人全体の固定的な経費については、業務の効率化等により、本中期目標期間中の実績平均額が、前中期目標期間までの実績平均額と比較し、8%以上の削減となるよう取り組めます。 工場別及び本局の固定的な経費については、本中期目標期間中の工場別及び本局の固定的な経費の実績平均額が、前中期目標期間までの実績平均額を下回るよう取り組むとともに、研究所の固定的な経費については、次期改刷に向けた偽造防止技術等の研究開発に直接影響を及ぼすことを踏まえつつ、可能な限り削減に向</p>	<p>○法人全体の固定的な経費の削減状況</p> <p>○工場及び本局の固定的な経費の削減状況</p> <p>○研究所の固定的な経費の削減状況</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人全体の固定的な経費については、人件費の削減等により、平成 25 年度から平成 26 年度までの実績平均額は 516 億円となった。</li> <li>工場別及び本局の固定的な経費については、全ての工場及び本局において、平成 25 年度から平成 26 年度までの実績平均額が、前中期目標期間までの実績平均額を下回った。</li> <li>研究所の固定的な経費については、平成 26 年度は、1,687 百万円となった。</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>平成 25 年度から平成 26 年度までの法人全体の固定的な経費は、これまで実施してきた、退職不補充等の人員削減の取組を継続したことが要因で、516 億円となり、前中期目標期間までの実績平均額 582 億円に対して、11.3% (66 億円) を削減し、目標である 8% を大きく上回ったことは評価できる。</p> <p>平成 25 年度から平成 26 年度までの工場別及び本局の固定的な経費についても、全ての工場及び本局において前中期目標期間までの実績平均額を下回り目標を達成した。</p> <p>研究所の固定的な経費については、次期改刷に向けた偽造防止技術等の研究開発への影響を考慮しつつ、研究用消耗品の購入抑制等により削減に努めた。</p> <p>経常収支率 (平成 25 年度 114%、平成 26 年度 110%) 及び売上高販管費率 (平成 25 年度から平成 26 年度までの実績平均値 8.8%) については、人件費が増加したものの、採算性の確保による売上高の</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>経費の削減及び業務の効率化が着実に実施され、各数値目標が達成されたか。</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>国家公務員に準じて実施した役職員の給与減額支給措置に加え、退職不補充等による経年の努力の結果、法人全体の固定的な経費の削減率は、高い水準に設定した目標 (8%) を大きく超える水準 (11.3%) となった。さらに、原価管理システムの的確な運用並びに標準原価計算に基づく原価差異の分析結果を関係部門間で共有するなど、コスト意識の浸透・定着等の努力により、工場別及び本局の経費、経常収支率及び売上高販管費率といった定量的な数値目標は、すべて高い水準でこれを達成した。また、変動費については、調達価格を抑制するため、仕様書の見直しや入札参加を取りやめた業者からの聴き取り調査等により、一者応札の解消に取り組んだ。</p> <p>以上のように、本項目については努力の成果が各数値に高い水準で表れていることから、中期目標における所期の目標を上回る成果が認められるとして A としたものの。</p>	

<p>② 業務運営の効率化による採算性確保の状況や財務状況の健全性を示す指標として「経常収支率」を設定しているところであるが、更なる効率化を推進するため、新たに具体的な目標設定を行う。</p> <p>なお、基幹業務である銀行券の製造に係る経費については、毎年度、国が定める製造計画により左右されるものであるが、原価管理システムの円滑な運用を行い、厳格かつコスト意識を持った原価管理に一層努め、可能な限り、変動費についても個々の費目特性に応じたコスト削減が図られるよう、努めるものと</p>	<p>けて努めます。</p> <p>(参考) 前中期目標期間までの固定的な経費の平均額 (見込み) 583億円</p> <p>注1) 法人全体の固定的な経費=工場の固定的な経費+販売費及び一般管理費(当期総製造費用からの振替額を除く。)</p> <p>工場の固定的な経費=当期総製造費用(版面等費用を除く。)-変動費</p> <p>変動費=原材料費+外注加工費+時間外手当(当期総製造費用に係るものに限る。)</p> <p>注2) 中期計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合には、固定的な経費の構成要素ごとに必要な修正をします。</p> <p>注3) 資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直し、保有資産の見直しにより発生する費用、環境対策投資により発生する費用及び本中期目標期間中の新たな施策により発生する費用については、固定的な経費から除くものとします。</p> <p>② 効率化の推進に向けた指標の設定</p> <p>業務運営の効率化による採算性の確保の状況や財務状況の健全性を示す指標として、引き続き「経常収支率」を採用し、毎年度100%以上になるよう取り組みます。</p> <p>さらに、法人全体の管理運営の効率化に関する新たな指標として、売上高に対する販売費及び一般管理費(研究開発費を除く。)の比率を示す「売上高販管費率」を設定し、本中期目標期間中の実績平均値が、前中期目標期間までの実績平均値を下回るよう取り</p>	<p>○経常収支率</p> <p>○売上高販管費率</p> <p>○変動費の縮減状況</p> <p>○原材料費の調達価格抑制に向けた取組状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経常収支率は、各年度において100%を上回った。</li> <li>・ 平成25年度から平成26年度までの売上高販管費率の実績平均値は8.8%となった。</li> <li>・ 変動費については、パルプ等の数量・単価増により、平成25年度は8,125百万円、平成26年度は8,151百万円となった。</li> <li>・ 原材料費の調達価格の抑制に向け、品質上の問題が発生しないよう留意しつつ、調達先の拡大による一者応札の解消に取り組ん</li> </ul>	<p>増加により目標を達成した。</p> <p>変動費については、原材料の数量・単価が増加したものの、調達先の拡大による一者応札の解消に向けた取組を継続して実施するなど、競争性の確保に努め、調達価格の抑制に取り組んだ。</p> <p>以上のことから、経費の削減に向けた取組については、外的要因(原材料の単価増等)のあった変動費等を除けば、数値目標を達成したことを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; 特になし。</p>	
--	--	--	---	---	--

<p>する。</p>	<p>組みます。</p> <p>注1) 経常収支率  <math>\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100</math></p> <p>注2) 売上高販管費率  <math>\text{販売費及び一般管理費(研究開発費を除く)} \div \text{売上高} \times 100</math></p> <p>注3) 売上高販管費率については、中期計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合、算定要素ごとに必要な修正をします。また、資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直し、保有資産の見直しにより発生する費用、環境対策投資により発生する費用及び本中期目標期間中の新たな施策により発生する費用については、算定から除くものとします。</p> <p>なお、変動費については、毎年度国が定める日本銀行券（以下「銀行券」という。）の製造計画や各官庁等が発注するその他の製品の製造量により左右されますが、個々の費目特性に応じて、可能な限りコストの縮減を図ります。</p> <p>そのため、変動費の大宗を占める原材料費については、市況の変動等外的要因に左右される面を有していますが、引き続き、材料品質の低下やばらつき等品質上の問題が発生しないよう十分に留意しつつ、調達価格の抑制に向けて努めます。</p> <p>平成24年度に導入した原価管理システムについては、円滑な運用を行うことにより、原価計算を効率的に実施するとともに、原価情報や損益情報を迅速かつ正確に把握し、経営管理情報として活用します。また、標準原価計算を採用していることから、原価差異の発生状況や発生原因に係る情報を関係部門間で共有する等の取組を行い、コスト意識</p>	<p>○原価管理システムの運用による原価計算の実施状況</p> <p>○原価情報、損益情報の経営管理情報への活用状況</p> <p>○コスト意識の向上への取組状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○固定的な経費は目標を下回っているか。</p> <p>○業務効率化の推進は図られているか。</p>	<p>だ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原価管理システムの円滑な運用を行うことにより、月次及び年次の原価計算を遅滞なく確実に実施した。</li> <li>原価情報や損益情報を経営層等へ提供し、意思決定支援機能の強化を図った。</li> <li>標準原価計算に基づく原価差異の発生状況や発生原因に係る情報を関係部門間で共有する等、コスト意識の浸透・定着に努めた。</li> </ul>		
------------	---	---	--	--	--

		の更なる向上に取り組みます。				
--	--	----------------	--	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-(2)	セキュリティ製品事業における取組		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
(2) セキュリティ製品事業における取組 セキュリティ製品事業は、引き続き、国民生活の安定等に不可欠な事業として確実に実施していくものとする。また、偽造防止技術を高度化するため、各種製品や外国紙幣の受注の機会等を捉えて、新技術の耐久性、量産性等を含めた検証・確認の充実に努めつつ、確実かつ機動的な製造管理体制の維持・向上を図るものとする。	(2) セキュリティ製品事業における取組 セキュリティ製品事業については、引き続き、国民生活の安定等に不可欠な事業として確実に実施していきます。また、偽造防止技術を高度化するため、各種製品や外国紙幣の受注の機会等を捉えて、新技術の耐久性、量産性等を含めた検証・確認の充実に努めつつ、確実かつ機動的な製造管理体制の維持・向上を図ります。	○セキュリティ製品事業の実施状況  ○偽造防止技術を高度化するための取組状況	<主要な業務実績> ・ 銀行券、旅券その他偽造抵抗力を必要とする製品について、確実かつ機動的な製造管理体制を継続し、国民生活の安定等に不可欠な事業として、確実に実施した。 ・ ホログラムの透明層の拡大及び形状の変更により、銀行券の識別性を向上させた改良5千円券を確実に製造し、納入した。 ・ 偽造防止技術を高度化するため、試作品の作製を通じて技術検証を行った。	<評価と根拠> 評価：B 銀行券の製造については、国民生活の安定等に不可欠な事業として、各年度において、確実に実施している。 特に、改良5千円券については、平成26年度当初から製品を納入し、5月からの発行に貢献したことは評価できる。 また、旅券その他偽造抵抗力を必要とする製品の製造についても、国民生活の安定等に不可欠な事業として、各年度において、確実に実施している。 なお、偽造防止技術を高度化するための取組については、将来の銀行券を始めとする各種セキュリティ製品への採用を視野に、計画的に進めていると認められる。	<評価の視点> 国民生活の安定等に不可欠な事業として確実に実施したか。  <評価に至った理由> セキュリティ製品事業については、国民生活の安定等に不可欠な事業として、製造管理体制を維持しつつ、改良5千円券の製造にも機動的に対応し、財務大臣の定める銀行券の製造計画(II-2参照)及び外務省等からの発注に基づく旅券等(II-3参照)を確実に製造した。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。	

					<p>以上のことから、セキュリティ製品事業における取組を総合的に判断し、「B」と評価する。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; 特になし。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

様式 1-2-4-2 行政執行法人 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-(3)	情報製品事業における取組		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
<p>(3) 情報製品事業における取組</p> <p>情報製品事業については、製品ごとの公共性や民間の参入動向を踏まえつつ、公共上の見地から必要な事業として、引き続き、情報管理を徹底するとともに、迅速かつ確実な製造体制の維持・向上を図り、国の要請にも的確かつ柔軟に対応し、実施していくものとする。</p> <p>また、行政情報の電子化の流れや更なる利用者サービスの強化等の観点から、官報に掲載される情報等の提供のあり方について検討を行うものとする。</p> <p>なお、原則として官公庁等の一般競争入札による受注・製造は、引き続き、行わないものとする。</p>	<p>(3) 情報製品事業における取組</p> <p>情報製品事業については、官報等の公開前情報に係る情報管理を徹底するとともに、迅速かつ確実な製造体制の維持・向上を図ることにより、国の要請にも的確かつ柔軟に対応していきます。</p> <p>また、行政情報の電子化の流れや更なる利用者サービスの強化等の観点から、政府の方針に基づき、インターネット版官報における法律、政令等の公開期間の拡大を実施します。</p> <p>なお、原則として官公庁等の一般競争入札による受注・製造は、引き続き、行わないものとします。</p>	<p>○情報製品事業の実施状況</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報製品事業については、引き続き、公共上の見地から必要な事業に限定して実施している。</li> <li>官報の普及及び製造に従事する職員に対して、研修等を活用し、一定の株取引を行わないよう指導を行ったほか、朝礼等の機会を通じて注意喚起を行い、インサイダー取引の発生防止の徹底を図った。</li> <li>公開前情報の取扱職員に対する教育を実施し、情報管理の徹底を図った。</li> <li>緊急時及び災害時における緊急官報の確実な製造、発行及び掲示並びに官報の製造に係るバックアップ機能の円滑な稼働のため、各種訓練を実施した。</li> </ul>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>情報製品事業については、引き続き、公共上の見地から必要な事業に限定して実施している。</p> <p>官報の製造については、各年度において、公開前の情報の管理の徹底を図りつつ、国民生活や国による政策の実施に支障が生じないよう、迅速かつ確実に実施している。</p> <p>官報は、緊急時及び災害時に、緊急官報（特別号外）が発行されるため、災害等が発生した場合においても、迅速かつ確実な対応が可能となる製造体制を構築している。官報関係部門においては、各種訓練を通じた当該製造体制の維持・向上により、国の政策の円滑な実施や、顧客の要望</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>徹底した情報管理を行うとともに、迅速かつ確実な製造管理体制の維持・向上を図ったか。</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>外部講師の招聘を含めた各種研修の継続的な実施に加え、各種訓練の実施を通じ、職員のモラルの向上及び緊急時においても迅速かつ確実な製造が可能となる体制の維持を図った。</p> <p>官報に掲載される情報提供のあり方については、政府の方針（「情報通信技術利活用のための規制・制度改革に係る対処方針（平成23年8月：高度情報通信ネットワーク社会推進本部）」）を踏まえ、インターネット版官報の無料公開期間を拡大した。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p>	

		<p>○官報の電子的手段による提供に関する取組状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○公開前情報の管理を徹底しつつ、確実に製造したか。</p> <p>○迅速かつ確実な製造体制の維持・向上が図られているか。</p> <p>○電子的手段による提供は、行政情報の電子化の流れや利用者サービスの強化等を踏まえたものか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IT戦略本部により決定された「インターネット官報の無料公開」(公開期間の拡大)の対処方針を受け、法律、政令等について、従来の直近30日間分に加え、平成15年7月15日以降に掲載された情報の提供を開始した(平成25年度)。</li> <li>インターネット版官報の公開期間拡大に合わせ、告示、公告等については、個人情報に配慮し、直近30日分の画像データを公開するよう対応を図った(平成25年度)。</li> <li>「本日の官報」のページを国立印刷局ホームページ内に設けた(平成26年度)。</li> </ul>	<p>の実現に備えている。</p> <p>一方、官報の電子的手段による提供に関する取組については、公開期間の拡大等の確実な実施により、利用者サービスの強化を図っている。</p> <p>以上のことから、情報製品事業における取組を総合的に判断し、「B」と評価する。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>特になし。</p>	
--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1-2-4-2 行政執行法人 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-(4)	その他業務の見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	評価	B	
(4) その他業務の見直し ① 診療所の管理運営の効率化 各工場に設置されている診療所の管理運営については、不測の事態が生じた場合においても適切な応急措置等が可能となる体制を維持しつつ、更なる効率化を図るものとする。	(4) その他業務の見直し ① 診療所の管理運営の効率化 各工場に設置している診療所の管理運営については、不測の事態が生じた場合においても適切な応急措置等が可能となる体制を維持しつつ、経費の削減に取り組み、更なる効率化を図ります。	○診療所の管理運営の効率化への取組状況	<主要な業務実績> ・ 各工場の診療所における地域医師会（日本歯科医師会を含む。）への加入について見直しを行い、医師会の情報や周知事項については、代表者から各工場への周知により対応可能であることから、中央安全衛生委員会の委員である産業医を配置している機関（虎の門工場）を除き退会した（平成 25 年度）。 ・ 中央安全衛生委員会の委員（本局産業医）が加入する地域医師会について、各診療所の運営に支障が生じないことが確認できたことから、年度当初に退会した（平成 26 年度）。 ・ 診療所において使用する	<評定と根拠> 評定：B 診療所の管理運営については、他の業務と同様、効率的な実施が求められており、本中期目標期間においては、全ての地域医師会の退会に伴う会費支出額 316 千円を削減した。 また、各診療所において使用する医薬品については、平成 26 年度において、平成 25 年度比で 114 品目（▲35.7%）を削減したほか、ジェネリック医薬品の比率を平成 25 年度の 23.8%から倍増となる 47.3%に高めた。 外部委託の拡大の検討については、平成 25 年度において、郵便切手の輸送業務の外部委託を実現した。また、警備業務についても、外部委託	<評価の視点> 診療所の効率化が図られたか。 輸送業務・警備業務については、外部委託の拡大を検討したか。  <評価に至った理由> 診療所については、経年にわたり効率化が図られてきた結果、必要最低限の人員（4 人）により運営が行われている現状において、更なる経費の削減が難しいと認められる中で、地域医師会を退会し会費支出を削減した。 また、輸送・警備業務の外部委託にかかる検討の結果、郵便切手等の輸送業務を外部委託に変更したほか、テロ等を想定した検証や警視庁から情報収集を行った。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。		

<p>② 輸送業務・警備業務 製品等の輸送業務及び工場等の警備業務については、セキュリティの向上を図りつつ、外部委託の拡大を検討するものとする。</p>	<p>② 輸送業務・警備業務 製品等の輸送業務及び工場等の警備業務については、極めてセキュリティ性の高い製品等を扱っていることを踏まえ、様々なリスクを想定し、不断の見直しを行うことにより、セキュリティの向上を図りつつ、外部委託の拡大を検討します。</p>	<p>○輸送業務及び警備業務におけるセキュリティ向上及び外部委託拡大の検討状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○診療所の応急措置体制を維持しつつ、効率化が図られているか。</p> <p>○外部委託の検討を行っているか。</p>	<p>医薬品について、契約の更新に向け、必要な医薬品の精査を行うとともに、ジェネリック医薬品の利用について、各機関に周知した（平成 25 年度）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医薬品の精査の結果に基づき、医薬品の品目数を削減するとともに、ジェネリック医薬品の使用の促進等を図った（平成 26 年度）。</li> <li>・ 郵便切手の輸送業務について、セキュリティ上の観点も含めて検討した結果、外部委託に変更した（平成 25 年度）。</li> <li>・ 外部委託に変更した郵便切手の輸送業務について、継続して実施した（平成 26 年度）。</li> <li>・ 警備業務に係る外部委託の検討のため、各省庁等における状況の調査、各機関の現状の再確認及び各種防犯理論等の調査を行うとともに、民間警備業務の現状調査を踏まえ、外部委託によるリスクの分析及び評価を行った（平成 25 年度）。また、テロ等の破壊活動に対する脆弱性の検証及び問題点の把握並びに予防・対処法に関する情報収集を行った（平成 26 年度）。</li> </ul>	<p>の導入に向け、引き続き、検討を行っている。</p> <p>以上のことから、その他業務の見直しに係る取組を総合的に判断し、「B」と評価する。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>特になし。</p>	
--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1-2-4-2 行政執行法人 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	組織の見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
(参考) 人件費の推移 (百万円)	—	—	26,493	28,389					

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
<p>2. 組織の見直し</p> <p>(1) 虎の門工場印刷機能の移転 虎の門工場については、印刷機能の滝野川工場（北区）への移転が、官報等の製造及び納入等の業務に支障が生じないよう、円滑な実施に努めるものとする。</p> <p>(2) 人件費の削減 人件費の削減については、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、適宜見直しを行うものとする。</p>	<p>2. 組織の見直し</p> <p>(1) 虎の門工場印刷機能の移転等 虎の門工場印刷機能の滝野川工場敷地内（東京都北区）への移転については、平成25年10月の竣工に向けて新たな施設の建築工事を進めるとともに、官報等の製造・納入等の業務に支障が生じないよう移転後の体制の検討・整備を確実に実施し、平成26年度を目途に両工場を統合します。</p> <p>(2) 人件費の削減 人件費の削減については、業務の質の低下を招かないよう配意しつつ、業務の効率性や業務量等に応じた適正な人員配置を行いながら取り組むとともに、今後の政府における</p>	<p>○虎の門工場印刷機能の移転等に向けた取組状況</p> <p>○人件費の削減状況</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>・ 虎の門工場の印刷機能の滝野川工場敷地内への移転については、平成25年10月に新たな施設を竣工させた後、平成26年4月1日に東京工場を発足させ、順次生産機械を移行し、同年6月末をもって全ての移転を完了した。</p> <p>また、旧虎の門工場に残置した不用機械については平成26年度内に処分を完了した。</p> <p>・ 人件費について、平成25年度は、26,493百万円、平成26年度は、28,389百万円となった。</p> <p>なお、給与減額支給措置</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>虎の門工場の印刷機能の滝野川工場敷地内への移転については、平成25年10月に新たな施設を竣工し、平成26年4月1日には東京工場を発足させ、国民生活において重要な役割を果たしている官報等の製造・納入等の業務に支障が生じることのないよう、各製品の製造時期等を考慮した段階的な生産機械の移行など、細心の注意を払い、平成26年6月末という短期間での移転を実現したことは評価できる。</p> <p>不用機械の処分については、再開発事業への明渡しに向け、所要の手續等を専門に行う職員の配置等により効率的に整理し、平成27年3月末の</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>組織の見直しが計画に沿って確実に行われたか。</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>虎の門工場印刷機能の移転は、生産設備を含む大規模な作業を伴うものであったが、入念な準備と綿密な計画のもと、業務の停滞を招かずに完了したことは評価できる。職員宿舍の廃止、集約化についても、山の手線内にあるすべての職員宿舍の廃止を完了したほか、小田原宿舍の一部を廃止し、成果を上げた。</p> <p>人件費については、本中期目標期間の平均額は274.4億円となり、前中期目標期間の平均302.1億円に比べて約1割の削減となった。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p>	

<p>(3) 職員宿舎の廃止・集約化 山の手線内の宿舎については廃止・集約化するとともに、その他の宿舎についても、必要性を厳しく見直し、削減に向けた取組を進めるものとする。</p>	<p>総人件費削減の取組を踏まえて対応します。</p> <p>(3) 職員宿舎の廃止・集約化 職員宿舎については、山の手線内にある全ての宿舎（神宮前宿舎、神宮前第2宿舎、神宮前第3宿舎、弘方宿舎、薬王寺宿舎）について廃止・集約化するとともに、その他の宿舎についても、必要性を厳しく見直し、引き続き削減に向けた取組を行います。</p>	<p>○職員宿舎の廃止・集約化に向けた取組状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○虎の門工場の印刷機能の移転を確実に実施したか。</p> <p>○政府における総人件費削減の取組を踏まえ、適宜見直しを行っているか。</p> <p>○職員宿舎の廃止・集約化に向けた取組を行っているか。</p>	<p>による影響を除いた場合の人件費は、平成25年度は、28,316百万円、平成26年度は、28,585百万円となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員宿舎の廃止・集約化については「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」を踏まえた「国立印刷局職員宿舎見直し計画」に基づき、山の手線内にある全ての宿舎の廃止が完了した。また、平成25年度には、小田原宿舎の一部についても廃止した。 この結果、「国立印刷局職員宿舎見直し計画」における削減目標（356戸の削減）に対して、累計で134戸を削減した。</li> <li>再開発事業地域となっている淀橋宿舎については、平成28年3月での廃止に向けて入居者への説明を実施した（平成26年度）。</li> </ul>	<p>期限までに実現した。</p> <p>人件費について、平成26年度は、28,389百万円となり、平成25年度の、26,493百万円に対して、7.2%の増加となった。この主な要因は、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく一般職の国家公務員の給与減額に準じた減額支給措置が、平成26年5月をもって終了したことにより、その対象月が、平成25年度は4月から平成26年3月までの12か月であったのに対し、平成26年度は4月から5月までの2か月であったことによるものである。</p> <p>上記給与減額支給措置による影響を除いた（同措置がなければ支給したであろう）額による比較では、新賃金について中央労働委員会による調停案を受諾したこと（0.39%のベースアップ）、一般職の国家公務員に準じて賞与の支給割合を引き上げたことなどにより、平成26年度の人件費は、28,585百万円となり、平成25年度（28,316百万円）と比較して、0.9%（269百万円）の増加となった。このように、上記減額支給措置による影響を除けば、ベースアップ及び賞与の支給割合の引上げを行ったにもかかわらず、微増にとどまっている。</p> <p>職員宿舎の廃止については、入居者への説明会の開催や入居者との調整を重ねることにより実現したものである。この結果、国立印刷局職</p>	
--	--	--	--	---	--

				<p>員宿舎見直し計画（5年間）に対し、本中期目標期間の2年間で、37.6%とおおむね順調に削減できたことは評価できる。</p> <p>以上のことから、組織の見直しに係る取組を総合的に判断し、「B」と評価する。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>保有する資産についての不断の見直しを図るため、引き続き、「国立印刷局職員宿舎見直し計画」における削減目標の確実な達成に向け取組を進める。</p>	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報	
特になし	

様式 1-2-4-2 行政執行法人 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	保有資産の見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
<p>3. 保有資産の見直し</p> <p>印刷局が保有する資産については、以下の措置を講ずるほか、本中期目標期間においても、効率的な業務運営が担保されるよう、不断の見直しを行うものとし、見直しの結果、遊休資産が生ずる場合には将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、国庫への貢献を行うものとする。</p> <p>(1) 虎の門工場敷地の適切な処分</p> <p>虎の門工場印刷機能の滝野川工場への移転後の資産処分について、当該敷地を含む再開発事業の進捗を踏まえつつ、国庫納付の検討を行うものとする。</p>	<p>3. 保有資産の見直し</p> <p>印刷局が保有する資産については、以下の措置を講ずるほか、本中期目標期間においても、効率的な業務運営が担保されるよう、不断の見直しを行い、見直しの結果遊休資産が生ずる場合には、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、国庫への貢献を行います。</p> <p>(1) 虎の門工場敷地の適切な処分</p> <p>虎の門工場の印刷機能については、平成26年度に滝野川工場敷地内へ移転を行う予定であり、移転後の跡地については、虎ノ門二丁目地区における再開発事業の進捗を踏まえつつ、国庫納付の方法及び時期について検討を行います。</p>	<p>○虎の門工場敷地の適切な処分に向けた取組状況</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>虎の門工場の印刷機能の滝野川工場敷地内への移転及び本局の共同通信会館への仮移転を完了した(平成26年度)。</li> <li>移転後の跡地については、虎の門工場敷地(虎の門工場敷地及び本局敷地)を含む虎ノ門二丁目地区における再開発事業の進捗を踏まえつつ、国庫納付</li> </ul>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>本局の仮移転に当たっては、ワーキンググループを立ち上げ、緻密な移転スケジュールに基づき、秘密情報を含む文書の管理等を徹底しつつ、通常業務に支障を生じることなく円滑な仮移転を実現した。</p> <p>平成24年度に廃止した政府刊行物サービス・センターの建物等については、所管財務事務所等との協議を計画的に進めることにより、平成26年度末までの国庫納付を予定していた霞が関及び大手町の各政府刊行物サービス・センターを含めて、全ての国庫納付を、平成25年度に実現した。</p> <p>西ヶ原第2敷地について</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>保有資産の見直しが計画に沿って確実に進められたか。</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>本中期目標期間においては、平成24年度に廃止した全国10か所の政府刊行物サービスセンター、東京病院敷地、西ヶ原第2敷地及び旧倉庫3か所の国庫納付が完了したほか、虎の門工場敷地については、再開発事業の施行及び権利変換計画に係る東京都の認可を得た。また、会計検査院から指摘(処置済事項)があったこと等を踏まえ、その他の資産についても、関係部局等との協議を進めるとともに、今後、不要財産となる可能性がある資産の洗い出しを行った。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>平成25年度決算検査報告(会計検査院)において「国庫納付に向けた処分計画を策定していなかった」として処置済事項(平成26年8月に処分計画を策定済)とされた静岡敷地については、その後の手続きが確実に進められ平成27年6月に国庫納付が完了したところであるが、平成27</p>	

<p>(2) 政府刊行物サービス・センター等の適切な処分</p> <p>前中期目標期間終了時までには廃止することとした政府刊行物サービス・センター並びに西ヶ原第2敷地について、国庫納付の検討を進めるものとする。</p> <p>(3) 東京病院敷地の適切な処分</p> <p>前中期目標期間に移譲することとした東京病院の敷地について、速やかな国庫納付を行うものとする。</p> <p>(4) 廃止宿舍の適切な処分</p> <p>職員宿舍の見直しに伴い廃止することとした宿舍について、速やかに国庫納付の検討を行うものとする。</p>	<p>(2) 政府刊行物サービス・センター等の適切な処分</p> <p>政府刊行物の普及を行うため全国10か所に設置していた政府刊行物サービス・センターについては、平成24年度末までに全て閉店し廃止することとしたため、国庫納付の方法等について関係部局と協議を行い、結論を得た上で手続を進め、適切な処分を行います(賃借していた金沢政府刊行物サービス・センターを除く。)。また、西ヶ原第2敷地についても、同様に国庫納付の方法等について関係部局等と協議を行い、結論を得た上で手続を進め、適切な処分を行います。</p> <p>(3) 東京病院敷地の適切な処分</p> <p>前中期目標期間に移譲することとした東京病院の敷地については、平成25年度中に速やかに国庫納付を行います。</p> <p>(4) 廃止宿舍の適切な処分</p> <p>職員宿舍の見直しに伴い廃止することとした宿舍について、宿舍廃止の進捗状況を見極めつつ、速やかに国庫納付の対象、方法、時期の検</p>	<p>○政府刊行物サービス・センターの適切な処分に向けた取組状況</p> <p>○西ヶ原第2敷地の適切な処分に向けた取組状況</p> <p>○東京病院敷地の適切な処分に向けた取組状況</p> <p>○廃止宿舍の適切な処分に向けた取組状況</p>	<p>に向けて検討を行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再開発事業については、平成25年度に「虎ノ門二丁目地区再開発事業に係る事業合意書」を締結し、平成26年度には、虎ノ門二丁目地区の都市計画が東京都都市計画審議会により決定され、再開発事業の施行及び権利変換計画が東京都により認可された。</li> <li>平成24年度に廃止した全国10か所の政府刊行物サービス・センターの建物等については、賃借していた金沢政府刊行物サービス・センターを除く、全ての国庫納付を完了した(平成25年度)。</li> <li>西ヶ原第2敷地について、相隣関係の整理及び関係部局等との協議を進め、現物による国庫納付を行った(平成26年度)。</li> <li>東京病院敷地について、現物による国庫納付を行い、また、建物等の譲渡収入等についても国庫納付を行った(平成25年度)。</li> <li>神宮前宿舍及び神宮前第3宿舍について、現物による国庫納付に向け関係部局等と協議した(平成26</li> </ul>	<p>は、長期にわたり隣地所有者の越境物の整理に係る協議を重ね、また、所管財務事務所との協議を計画的に進めたことにより、国庫納付を実現した。</p> <p>東京病院敷地については、現物による国庫納付を行い、また、建物等の譲渡収入等についても国庫納付を行っている。</p> <p>廃止宿舍については、現物による国庫納付の実現に向け、所管財務事務所等との協議を計画的に進めている。</p> <p>小田原工場に隣接する施設については、体育館について、小田原市と津波発生時における一時避難施設としての使用に関する協定を平成26年度に締結するなど、有効活用を図っている。</p> <p>平成26年度に実施した、東京工場編集分室の移転については、浦和税務署の狭隘化に伴う関東財務局からの交換要請に基づくものであり、国立印刷局としても国の業務に協力することとし、同分室の業務に支障が生じることなく円滑に交換を実現したことは評価できる。</p> <p>静岡敷地については、平成26年度における会計検査院の指摘を踏まえ、速やかに処分計画を策定し、国庫納付の実現に向け、関係部局等との協議を計画的に進めている。</p> <p>以上のことから、保有資産の見直しに係る取組を総合</p>	<p>年度以降においても、引き続き、保有資産の厳格な管理を行っていく必要がある。</p>
--	---	--	--	---	--

<p>(5) 小田原工場に隣接する施設に係る検討</p> <p>小田原工場に隣接する体育館及び厚生館について、小田原市の防災拠点施設等と位置付けられていることに留意しつつ、これら施設の保有の必要性や有効活用についての検討を行うものとする。</p>	<p>討を行います。</p> <p>(5) 小田原工場に隣接する施設に係る検討</p> <p>小田原工場に隣接する体育館及び厚生館については、災害時には地域住民の避難施設等として使用する(体育館については小田原市の防災拠点施設として指定されている。) こととしているため、災害時の活用の在り方等について検討を行い、保有の必要性や有効活用の方法について結論を得ます。</p>	<p>○小田原工場に隣接する施設の保有の必要性や有効活用の方法の検討状況</p> <p>○その他の保有資産の見直しの状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○保有する資産について、不断の見直しを行い、見直しの結果遊休資産が生ずる場合には、将来必要となるものを除き、国庫への貢献を行っているか。</p>	<p>年度)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小田原工場に隣接する体育館について、平成 27 年 2 月に、小田原市と津波発生時における一時避難施設としての使用に関する協定を締結し、厚生館については、研修施設として活用するための耐震工事等の実施に向けた手続を進めた。</li> <li>旧日原倉庫について、現物による国庫納付を行った(平成 25 年度)。</li> <li>旧松山倉庫等について、現物による国庫納付を行った(平成 26 年度)。</li> <li>浦和税務署の移転に伴う、東京工場編集分室のさいたま新都心合同庁舎 1 号館から 2 号館への移転のため、同分室に係る建物等を、国(関東財務局)の財産と交換した(平成 26 年度)。</li> <li>静岡市に対して児童クラブの建物の敷地として貸し付けていた静岡敷地について、不要財産として処分の必要性を認識していたものの、国庫納付に向けた処分計画を策定していなかった旨の、平成 26 年度における会計検査院の指摘を踏まえ、国庫納付に向けた処分計画を策定した上で、現物による国庫納付に向け関係部局等と協議した(平成 25 年度決算</li> </ul>	<p>的に判断し、「B」と評価する。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>保有する資産についての不断の見直しを行い、その結果、遊休資産が生ずる場合には、将来必要となるものを除き、国庫納付を行うこととする。</p>	
---	--	---	---	--	--

			<p>検査報告において「処置済事項」として掲記)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改めて保有資産の現状を把握し、今後、不要財産となる可能性がある資産の洗い出しを行った。その結果、小田原工場敷地の一部にある集水路管理用地について、国庫納付に向け手続を進めることとした(平成26年度)。</li> </ul>	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	内部管理体制の強化		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
盗難事故発生の有無	0件	0件	0件	0件	/	/	/	
守秘義務を有する製品にかかる秘密漏洩発生の有無	0件	0件	0件	0件				

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	C
<p>4. リスク管理及びコンプライアンスの確保</p> <p>印刷局は、国民生活の基盤となる銀行券の製造や徹底した情報管理が求められる官報業務等を実施している法人であることから、リスク管理を徹底し、内部統制を強化するとともに、職員に対するコンプライアンスに関する研修の実施、監事による監査体制の強化等、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組むものとする。</p> <p>また、国家機密としての性格を有する偽造防止技術について、カウンターインテリジェンス（情報防衛）的な観点も含めた情報管理を徹底し、秘密情報の厳正な管理を行うとともに、製品の保管管理・数量管理等の徹底及び警備体制の維持・強化を図るほか、情報セキュリティ対策についても、政府の方針を踏まえつつ、内部規程を遵守し、適切な対策</p>	<p>4. 内部管理体制の強化</p> <p>印刷局は、国民生活の基盤となる銀行券の製造や徹底した情報管理が求められる官報業務等を実施している法人であることから、内部統制の強化に向け、リスク管理やコンプライアンスの確保に一層積極的に取り組むとともに、情報の管理、製品の管理、防災管理を徹底するなど、内部管理体制を強化します。</p> <p>具体的には、以下の事項に取り組めます。</p> <p>(1) リスク管理及びコンプライアンスの確保</p> <p>リスク管理の徹底に引き続き取り組むとともに、職員に対するコンプライアンスに関する研修の実施、監事監査への適切な対応などを通じて、更なるコンプライアンスの確保に取り組めます。</p> <p>具体的には、リスク情報について</p>	<p>○リスク管理の状況</p>	<p>&lt; 主要な業務実績 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リスク情報については、各機関で共有し、類似事案の発生防止に努め、リスク管理の徹底を図った。</li> <li>リスク事案に係る再発防止措置の実施状況について、フォローアップを行っ</li> </ul>	<p>&lt; 評価と根拠 &gt;</p> <p>評価：評価：B</p> <p>内部統制については、本中期目標期間を通じて、リスク・コンプライアンス推進体制を始めとする内部統制の仕組みが、理事長のリーダーシップの下で有効に機能している。</p> <p>本中期目標期間を通じて、関係規則等を遵守するなど偽造防止技術に関する秘密情報及び守秘義務を有する製品を含む秘密情報の管理の徹底に取り組んでいると認められる。</p> <p>なお、守秘義務を有する製品を含む秘密情報の漏えいが発生していないことは評価できる。</p> <p>製品の管理については、本中期目標期間を通じて、製品</p>	<p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <p>リスク管理を徹底するとともに、コンプライアンスの確保に積極的に取り組んでいるか。</p> <p>偽造防止技術に関する秘密情報の管理を徹底するとともに、情報セキュリティの確保に取り組んでいるか。</p> <p>製品の管理を徹底するとともに、警備体制の維持・強化が図られているか。</p> <p>防災管理体制の維持・充実に取り組むとともに、事業継続計画（BCP）の策定、事業継続マネジメント（BCM）の導入を行っているか。</p> <p>&lt; 評価に至った理由 &gt;</p> <p>リスク管理及びコンプライアンスについては、リスク要因の抽出及び対応措置の検討、リスク事案の再発防止策のフォローアップ、リスク管理マニュアル及びコンプライアンスマニュアルの見直し、理事長による年度の重要課題の設定及びモニタリングの実施、各種階層別研修及び全職員の意識調査を通じたコンプライアンス意識の強化など積極的な対応が認められ、これらの取組により内部統制の一層の強化が図られていると評価できる。</p> <p>また、本部組織が共同通信会館に仮移転したことに伴いセキュリティを確保したことに加え、近年における犯罪の</p>	

<p>を講じることとする。</p> <p>さらに、事業継続に係る計画を策定するとともに、不測の災害が生じた場合に適切な対応を行うことができるよう、訓練を実施するものとする。</p>	<p>迅速な把握及びフォローアップを行うなど、適切な管理に取り組むとともに、コンプライアンスに対する継続的な意識付けを行うため、各機関での巡回説明会、コンプライアンス週間における講演会、階層別研修での知識付与等の啓発活動や研修に取り組めます。</p>	<p>○コンプライアンスの確保に向けた取組状況</p>	<p>た（平成 26 年度）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リスク事案の責任者及びリスクレベル判断の明確化を図るとともに、リスク事案発生時の初動対応を明記する等、リスク管理マニュアルについて、所要の改正を行った。また、同マニュアルについては、業務方法書の改正に併せて、所要の整備を行った（平成 26 年度）。</li> <li>・ 「内部通報窓口」について、各機関への巡回説明会やコンプライアンス便り（平成 26 年度から発行）への掲載等を通じて、窓口設置の主旨、連絡先等の職員への周知徹底を図った。</li> <li>・ 事務局による各機関への巡回説明会・コンプライアンス週間における外部講師による講演会・各種階層別研修におけるリスク管理及びコンプライアンスの推進に関する研修を実施した。</li> <li>・ 次年度以降の施策立案の基礎とする等のため、全職員を対象に意識調査を実施した。</li> <li>・ リスク・コンプライアンス統括責任者と彦根工場代表者（平成 25 年度）及び東京工場代表者（平成 26 年度）による座談会等を実施した。</li> <li>・ 「コンプライアンス・マニュアル」について、具体的な事例を豊富に取り入れるなどの改定を行い、全</li> </ul>	<p>の取扱規程等を遵守するとともに、各機関の警備体制の維持・強化を図り、製品の管理の徹底に取り組んでいると認められる。</p> <p>なお、見本品も含め製品の盗難事故が発生していないことは評価できる。</p> <p>BCPについては、平成 27 年度に BCP 発動時における詳細な実行手順書を整備することとしている。</p> <p>また、平成 26 年度末に運用体制を整備した BCM について、今後は、事前対策、教育及び訓練を実施する等、事業継続を実現するため平素からマネジメント活動を行っていく。</p> <p>以上のことから、内部管理体制の強化に関する取組及び数値目標を達成したことを総合的に判断し、「B」と評価する。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>リスク管理については、行政執行法人移行に伴い改正した業務方法書に基づくリスク管理の方法の確立に向け取り組む。</p> <p>また、情報セキュリティ対策については、サイバーテロの高度化等により情報漏えいのリスクが高まっている状況を踏まえ、更なる対策の強化等について取り組む。</p> <p>さらに、BCPについては、平成 27 年度以降においては、BCPに基づく詳細な実</p>	<p>多様化等に対処するため、小田原工場において自ら実施している警備業務に加え、外部委託による警備を試行的に導入し、セキュリティの強化を図った。</p> <p>平成 25 年度に発生した標的型メールによるサイバー攻撃については、ウイルスを駆除し、情報漏えい及びファイルの破壊等の発生を防ぐとともに、財務省を經由して内閣官房情報セキュリティセンターに報告するなど適切な対応がとられた。これに併せて、ウイルス対策管理用サーバを更新等対策の強化も図られている。</p> <p>事業継続に係る計画については、平成 26 年度までに事業継続計画（BCP）が策定された。平成 26 年度の年度計画において、導入し運用を開始することとしていた事業継続マネジメント（BCM）については、運用開始には至らなかったものの、本局に設置された事業継続推進委員会において、平成 26 年度に策定した BCP を踏まえた重要事項の審議や内部規程の整備が図られ、間もなく運用が開始される段階に至っているものと認められる。</p> <p>平成 24 年度決算検査報告（会計検査院）において、「常勤医師が取得した研究日において研究等先の医療機関等から報酬を得ていた場合は、研究日とは認められず、正規の勤務時間を勤務したとみなすことはできないのに、当該時間に係る給与を減額することなく支給していた（平成 20～24 年度）」として、不当事項とされた。</p> <p>以上のように、本項目については、全体として中期目標における所期の目標を達成しているものと認められるが、会計検査院から不当事項の指摘がなされた事実は、重く受け止める必要がある。本指摘は、本中期目標期間中に発生した事象に対するものではないが、その重要性に鑑み、C としたものの。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>会計検査院から指摘を受けた事象については、既に改善が図られているところであるが、類似の事象が発生しないよう内部統制の強化を求める。</p> <p>また、高度なセキュリティが求められる銀行券等の製造を主力業務としていること、平成 27 年度からは行政執行法人に移行したこと及びサイバー犯罪が高度化し、かつ、増加していることを踏まえると、より強固な内部統制や機密情報の保護を含めたセキュリティの確保に向け、弛むことなく努力を続けていくことが重要である。年度計画を達成できなかった BCM の運用については、早急に開始する</p>
--	---	-----------------------------	--	---	---

				<p>役職員に配布した(平成 25 年度)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事例とその解説を記載した「コンプライアンス便り」を発行した(平成 26 年度)。</li> <li>・ コンプライアンスの確保を視点とする業務執行状況について、監事による監査を受けた。</li> <li>・ コンプライアンスの確保を含む視点から、内部監査部門による監査を実施した。</li> <li>・ 独立行政法人の理念、国立印刷局に与えられた使命(ミッション)・役割、経営の基本方針、中期目標、中期計画及び年度計画について、会議等を通じて役員及び職員に周知するとともに、局内ウェブに掲載し、常時閲覧を可能とするなど、周知徹底を図った。</li> <li>・ 財務状況、偽造防止技術の動向、国立印刷局を取り巻く情勢等、組織にとって重要な情報は、定期的又は適時に、理事会等の会議において、理事長がモニタリングを行った。</li> <li>・ リスク事案の発生等に関する情報の伝達について、リスク管理マニュアルにおいて所定のルートを定め、理事長に迅速に報告する体制を整備した(平成 25 年度)。</li> <li>・ 国立印刷局の使命や中期目標の達成を阻害する要</li> </ul>	<p>行手順書の整備やBCP発動時を想定した訓練を行う等、BCMを確実に運用していく必要がある</p>	<p>よる的確な対応を求める。</p>
--	--	--	--	--	---	---------------------

				<p>因（リスク）と対応措置を抽出し、各種会議の審議を経て、年度の重要課題を理事長が設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設定した計画・課題等は、理事長を始めとする役員メッセージとともに、会議等を通じて機会あるごとに繰り返し職員に周知徹底した。また、設定した計画・課題等に対する措置状況については、定期的又は適時に、理事会等の会議を通じて理事長がモニタリングを行った。</li> <li>会計検査院等外部からの指摘、監事や内部監査部門による監査等から新たに認識された重要な課題に対する是正措置については、理事、本局各部長、各機関長のラインを通じて案を取りまとめ、理事会において各理事の意見を聴取した上で、理事長が決定し、迅速に対応した。</li> <li>是正措置の実施状況等については、理事会等の会議を通じて理事長が定期的にモニタリングを行った（平成26年度）。</li> <li>理事会等の法人内部の重要会議に監事の出席を求めるとともに、業務運営上重要な情報を監事に提供した。</li> <li>旧東京病院医師の研究日に係る給与を減額せずに支給していた事案について、会計検査院から不当事項として指摘を受け、給与</li> </ul>		
--	--	--	--	--	--	--



				<p>バー攻撃事案の発生に対し、標的型メール攻撃に対する初動確認手順書の作成、サイバー攻撃事案発生時の専用連絡窓口の設置等の対策を実施するとともに、サイバー攻撃を受けた場合の影響度の把握や迅速な初動対応を行う外部専門業者による調査支援サービスの導入に向けた手続を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サイバー攻撃等への対応として、POC及びCSIRTの円滑な運用を図るため、CIO補佐官を交えたCSIRTの定例会を実施した。また、インターネット用ファイアウォールの機器更新に合わせ、機能強化を図るとともに、ウイルス対策管理用サーバを更新した（平成26年度）。</li> <li>組織全体の情報セキュリティレベルの向上を目的として、新規採用職員を対象に、情報セキュリティをテーマとする研修等を行ったほか、個人用PCの利用者にeラーニング研修を実施した。また、各機関の管理者を対象に、サイバー攻撃対策等をテーマとする研修を行うとともに、ITトレーナー研修において、情報セキュリティの講義を実施した。</li> <li>平成26年度においては、不正アクセスの防止等を目的に、印刷局ネットワークシステムと外部回線と</li> </ul>		
--	--	--	--	--	--	--

		<p>(3) 製品の管理</p> <p>製造工場において、製品の取扱規程を遵守し、製品の散逸防止、保管管理、工程ごとの数量管理を厳格に行うなど管理体制の徹底に取り組むとともに、警備体制の維持・強化を図り、製品の盗難を防止します。</p>	<p>○製品の数量管理体制の取組状況</p> <p>○製品の散逸防止、保管管理、工程ごとの数量管理の厳格な実施状況</p> <p>○警備体制の維持・強化の状況</p> <p>○盗難事故発生の有無</p>	<p>の脆弱性検査を実施し、印刷局ネットワークの内部環境に対して必要な措置を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間企業等における委託業者の情報漏えい事件等を受け、国立印刷局の情報システムの委託業者に対し、情報セキュリティ対策の確認を実施した。</li> <li>・ 情報セキュリティに関する遵守事項について、利用者による自己点検を実施し、その結果を踏まえ必要な指導を行った。</li> <li>・ 製品の数量管理体制の徹底に向け、各工場において作業考査、標準点検及び一部の工場において特別点検を実施し、工程ごとの数量管理などが製品の取扱規程等に基づき、確実に実施されていることを確認するとともに、必要な是正措置を講じた。</li> <li>・ 困障警戒装置や入退室管理装置などの機器による警戒を行うとともに、セキュリティ強化のため、本局の共同通信会館への仮移転に伴い、入退室管理装置、監視カメラの設置等を行った（平成26年度）。</li> <li>・ 現行の警備業務に加え、外部委託による警備を導入することとし、小田原工場における試行導入に係る計画を策定した（平成26年度）。</li> <li>・ 本中期目標期間を通じて</li> </ul>		
--	--	--	---	---	--	--

		<p>(4) 防災管理</p> <p>地震などの災害発生時における速やかな業務回復を図るため、災害発生時のマニュアルに基づいた訓練を行うなど防災管理体制の維持・充実に取り組めます。</p> <p>また、緊急時においても事業の継続が求められる主要業務について国立印刷局事業継続計画（BCP）を策定するとともに、継続的に改善を行うことにより、緊急時にも迅速</p>	<p>○守秘義務を有する製品にかかる秘密漏洩防止の管理状況</p> <p>○守秘義務を有する製品にかかる秘密漏洩発生の有無</p> <p>○防災訓練の実施状況</p>	<p>製品の盗難事故は発生しなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 守秘義務を有する製品の取扱いについて、取扱規程や作業標準書の遵守状況を点検する秘密管理点検を実施し、秘密漏えい防止の徹底を図った。</li> <li>・ 官報等の秘密性の高いデータを取り扱う部門において、情報漏えい対策ソフトを運用するとともに、データの不正持ち出し防止のための物的措置や記録媒体の数量管理など、秘密漏えい防止策を実施した。</li> <li>・ 官報製造工程においては、I SMSの継続運用を通じて、情報セキュリティ管理体制の維持・強化に取り組んだ。平成25年度においては、3年ごとに実施される更新審査で再認証を取得するとともに、平成26年度においては、維持審査に合格した。</li> <li>・ 本中期目標期間を通じて守秘義務を有する製品にかかる秘密漏えいは、発生しなかった。</li> <li>・ 各機関において、地震対策マニュアルに基づき大地震の発生を想定した初動措置、避難等の各種防災訓練を実施した。</li> <li>・ 防災週間及び秋季・春季全国火災予防運動週間において、各機関でビデオ上映や講演等を実施し、職員の防災意識の啓蒙に取り</li> </ul>		
--	--	--	---	---	--	--

	<p>かつ確実な対応を図ることができるよう、事業継続マネジメント（BCM）を導入し運用を開始します。</p>	<p>○事業継続計画（BCP）の策定の状況</p> <p>○事業継続マネジメント（BCM）の導入及び運用状況</p>	<p>組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震発生時等における全役職員の安否確認及び緊急連絡等を迅速かつ容易に行うことを目的として、「安否確認サービス」を導入した（平成26年度）。</li> <li>職員の安否確認訓練、応急救護訓練等を実施したほか、消防設備等の点検を実施した。</li> <li>平成26年度においては、非常時を想定し、本局と各機関との間において、モバイル機器を活用した確認テストを行った。</li> <li>津波防災の日における緊急地震速報訓練について、全機関が参加して身の安全確保など初動対応訓練を実施した。</li> <li>大規模地震発生時の職員の安全確保と生産設備の被害を最小限に抑えることを目的として、地震発生時の揺れを感知し自動的に機械を停止させる感震装置を、平成25年度に全ての銀行券印刷機へ、また、平成26年度には全ての用紙断裁機への設置を完了した。</li> <li>平成25年度に作成した主要業務（銀行券、旅券、官報）の事業継続計画（BCP）の原案に基づき、関係府省等との協議状況を踏まえ、BCPを策定した。</li> <li>本局に事業継続推進委員会を設置し、事業継続に係る重要事項（BCPや必要</li> </ul>		
--	--	--	--	--	--

		<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○内部統制の仕組みが機能しているか。</li> <li>○偽造防止技術に関する秘密情報の管理の徹底や情報セキュリティの確保に取り組んでいるか。</li> <li>○数量管理を徹底するとともに、警備体制の維持・強化を図っているか。</li> <li>○防災管理体制の維持・充実に取り組むとともに、BCMを導入し、運用しているか。</li> </ul>	<p>な内部規程の整備等)について審議を行った(平成26年度)。</p>		
--	--	--	--------------------------------------	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	その他の業務全般に関する見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価														
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価									
			業務実績	自己評価	評価	C								
<p>5. その他の業務全般に関する見直し</p> <p>上記1. から4. に加え、業務全般について、以下の取組を行うものとする。</p> <p>(1) 給与水準に関する取組</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き、ラスパイレス指数による比較等を行い、適正な水準の維持に向けて取り組むとともに、その状況を公表する。</p> <p>(2) 随意契約等の見直し</p> <p>契約については、偽造防止上の観点に配慮しつつ、引き続き、原</p>	<p>5. その他の業務全般に関する見直し</p> <p>上記1. から4. に加え、業務全般について、以下の取組を行います。</p> <p>(1) 給与水準に関する取組</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き、ラスパイレス指数による比較等を行い、適正な水準の維持に向けて取り組むとともに、総務大臣が定める様式により、役職員の給与等の水準を印刷局ホームページにおいて公表します。</p> <p>(2) 随意契約等の適正化の推進</p> <p>契約については、偽造防止上の観点に配慮しつつ、引き続き、原</p>	<p>○給与水準に関する取組状況</p> <p>○給与水準についての公表</p> <p>○随意契約等見直し計画に基づく取組状況</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各年度における国立印刷局職員の給与水準について、国家公務員の給与水準と比較したラスパイレス指数は、以下のとおりとなった。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事務・技術職員</th> <th>研究職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25年度</td> <td>91.2</td> <td>77.4</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>90.4</td> <td>75.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 各年度の指数は、前年度の給与水準である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>この結果については、監事によるチェックを受け、総務省が策定するガイドラインに基づき、国立印刷局ホームページで公表した。</li> <li>契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、「随意契約等見</li> </ul>	年度	事務・技術職員	研究職員	25年度	91.2	77.4	26年度	90.4	75.8	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>各年度における給与水準については、国家公務員より低い水準となった。これは、「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受ける国家公務員の給与を参酌しつつ、その他の事情を考慮して定めているためである。</p> <p>特に、研究職員については、研究所の所在地における地域手当、学歴構成等の関係から、大きな差が生じていると考えられる。</p> <p>平成25年度の競争性のない随意契約実績は、件数については見直し計画(159件)を達成したものの、金額については、偽造防止技術の秘密を理</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>適正な給与水準の維持に取り組んだか。</p> <p>契約の適正化が図られたか。</p> <p>システムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保等に取り組んだか。</p> <p>公益法人等への支出については、真に必要なものであって、最低限のものとなっているか。</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>職員の給与は、独立行政法人通則法に基づき、一般職給与法の適用を受ける国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与及び業務の実績などを考慮して適正水準となるよう取り組んでおり、本中期目標期間中の水準は、一般職給与法の適用を受ける国家公務員より低いものとなっている。</p> <p>随意契約及び一者応札等については、引き続き、随意契約の理由及び仕様書の審査、仕様書の見直し、入札参加申込期間の十分な確保、契約監視委員会による点検等を通じて、適正化に向けた取組がなされた。</p> <p>平成24年度決算検査報告(会計検査院)において、「一般旅券冊子用カーフの購入契約における予定価格の積算に当たり、原料の市場価格の変動率</p>
年度	事務・技術職員	研究職員												
25年度	91.2	77.4												
26年度	90.4	75.8												

<p>則として一般競争入札等によるものとし、また、随意契約等の適正化、競争性及び透明性の確保を推進するため、以下の取組を行うものとする。</p> <p>① 印刷局の「随意契約等見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表すること。</p> <p>② 競争性のある契約のうち、特に企画競争や公募を行う場合は、競争性、透明性が十分確保される方法により実施すること。</p> <p>また、契約監視委員会による点検を徹底するとともに、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けるものとする。</p>	<p>則として一般競争入札等によるものとし、随意契約の適正化を推進します。</p> <p>具体的には、印刷局の「随意契約等見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を印刷局ホームページにおいて公表します。</p> <p>競争性のある契約を行う場合には、企画競争を含めて競争性、透明性が十分確保される方法により実施します。</p> <p>また、随意契約等の適正化、競争性及び透明性の確保に向けた取組内容については、契約監視委員会の点検を受けます。</p> <p>さらに、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてのチェックを受けます。</p>	<p>○随意契約等見直し計画に基づく取組状況の公表</p> <p>○競争性のある契約の実施状況</p> <p>○契約監視委員会による点検の状況</p> <p>○監事及び会計監査人による監査の状況</p>	<p>直し計画」に定めた具体的取組を実施し、随意契約の適正化を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競争性のない随意契約実績については、平成25年度において、件数102件、金額14,111百万円となり、平成26年度において、件数103件、金額3,163百万円となった。</li> <li>国立印刷局ホームページにおいて、「随意契約等見直し計画」に基づく毎月の契約に係る情報等を公表した。</li> <li>一者応札・一者応募の見直しについては、一般競争入札等における入札参加申込期間の十分な確保、公平性の高い合理的な仕様内容の厳格な審査、競争参加資格の拡大等、競争性、透明性の確保に取り組んだ。</li> <li>競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募となった契約に関して、「随意契約等見直し計画」の実施や見直しの適切性について、契約監視委員会で点検を受けた結果、同委員会による意見の具申又は勧告はなかった。</li> <li>随意契約の見直し及び契約適正化への取組状況について、監事の監査を受けるとともに、財務諸表監査の中で、会計監査人による監査を受けた。</li> <li>設備投資及び調達委員会において、競争性、公平性及び透明性を確保するために、設計仕様、契約方法、スケジュールなどを審査した上で、理事会に付議した。</li> <li>障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図った。</li> <li>費用低減への取組として、競争性のない随意契約を行う場合には、契約締結の都度、価格交渉を行い、費用の低減に取り組んだ。</li> <li>一般旅券冊子用カーフの購入契約における予定価格の積算誤りについて、会計</li> </ul>	<p>由とした大型の設備投資案件等の影響もあり、見直し計画(4,396万円)を達成できなかった。これは、大型投資案件の影響で各年度において変動が生じているものであり、平成26年度については、件数、金額ともに見直し計画を下回った。</p> <p>一般競争入札等における一者応札・一者応募となった契約件数については、より競争性、公正性及び透明性を確保するため、制限的な仕様、参加資格等の設定により競争性を阻害していないか等の点検を契約計画段階で行う等に取り組み、平成26年度において、前回一者応札・一者応募であった24件の契約が二者以上の応札・応募となったことは評価できる。</p> <p>なお、契約事務について、会計検査院から、予定価格の積算誤りが不当事項として指摘されたことを踏まえ、積算内容の確認体制を強化する見直しを行った。また、競争参加資格に係る審査の誤りに対しては、迅速に再審査を行うなどの対応を図った。これら指導等を受けて、「入札・契約事務に係る検証委員会」を設置し、原因を究明するとともに再発防止策を策定し、これを確実に実施し</p>	<p>を誤って算定していたため、支払額が過大となっていた(平成24年5月)」として、不当事項とされた。</p> <p>印刷局ネットワークシステムについては、引き続き、安定稼働に努めるとともに、インターネット用ファイアウォールの機能強化、ウイルス対策管理用サーバの更新を行い、セキュリティの向上を図った。</p> <p>公益法人等への会費等の支出は、日本監査役協会や日本印刷技術協会など、研修やセミナーへの参加等を通じて業務運営上必要となる知見や技術を取得するためのものに限定して行われている。</p> <p>以上のように、本項目については、概ね中期目標における所期の目標を達成しているものと認められるが、会計検査院から不当事項の指摘がなされた事実は、重く受け止める必要がある。本指摘は、本中期目標期間中に発生した事象に対するものではないが、その重要性に鑑み、Cとしたもの。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>会計検査院から指摘を受けた事象については、既に改善が図られているところであるが、平成27年度以降においても、引き続き、契約事務全般にわたって適正化に努める必要がある。</p>
---	---	---	---	---	--

<p>(3) 業務・システムの最適化計画の実施</p> <p>業務運営の効率化を図るため、「国立印刷局ネットワークシステムの業務・システム最適化計画」に基づきシステムの機能性・利便性を向上させる等、更なる取組を行うものとする。</p>	<p>(3) 業務・システムの最適化計画の実施</p> <p>業務運営の効率化を図るため、「国立印刷局ネットワークシステムの業務・システム最適化計画」に基づき、システムの機能性・利便性を向上させるとともに、システムの安定稼働及び情報セキュリティの確保に取り組みます。</p>	<p>○業務・システムの最適化計画の実施状況</p>	<p>検査院から不当事項として指摘があった。また、測量・建設コンサルタント等の競争参加資格審査（平成 25・26 年度分）において、等級決定の誤りがあったことが判明した（平成 25 年度）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「国立印刷局ネットワークシステムの業務・システム最適化計画」に基づき、ウイルス対策管理用サーバを更新するとともに、サイバー攻撃等への対応として、ファイアウォールの機器更新に合わせ機能強化を図った（平成26年度）。</li> <li>平成25年度において、セキュリティ対策に係るサポート対応が終了する Windows XPから、Windows 7へOSの切替えを行うとともに、IPv4枯渇の影響を受けるネットワークの外部接続箇所について、IPv6を導入した。</li> <li>印刷局ネットワーク利用者の利便性を向上するため、規則類や業務上必要な情報、周知事項等を掲示している国立印刷局業務ポータルサイト（局内ウェブ）を改善した（平成25年度）。</li> <li>調達に当たり、印刷局ネットワークシステム用パソコンの保守等、ライフサイクルコストを考慮した複数年契約を実施した。</li> </ul>	<p>た。</p> <p>政府の取組である「業務・システムの最適化計画」の実施に当たっては、「国立印刷局ネットワークシステムの業務・システム最適化計画」に基づく取組を、確実に進めていると認められる。</p> <p>公益法人等への会費は、業務遂行のために真に必要なものを精査し支出している。また、平成 26 年度の支出額は、902,300 円となり、平成 25年度の 749,050 円を上回った。これは、以前からの支出先である法人が、平成 26 年度に一般社団法人化し、公表対象となったためである。</p> <p>なお、平成 24 年度の支出額（10,119,558 円）と比較して、大きく下回っている。</p> <p>以上のことから、その他の業務全般に関する見直しの取組を総合的に判断し、「B」と評価する。</p>	<p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>特になし。</p>
<p>(4) 公益法人等への会費支出の見直し</p> <p>公益法人等への会費支出については、適正化・透明性を強化する観点から、着実に見直しを行うとともに、支出内容については、公表するものとする。</p>	<p>(4) 公益法人等への会費支出の見直し</p> <p>公益法人等に対する支出の適正化・透明性を強化する観点から、印刷局の業務の遂行のために真に必要なものを除き、公益法人等への会費の支出は行わないものとし、真に必要なものがあって会費の支出を行う場合は必要最低限のものとするなど着実に見直しを行うとともに、印刷局ホームページにおいて支出内容を公表します。</p>	<p>○公益法人等に対する支出の適正化の取組状況</p> <p>○公益法人等に対する支出内容の公表</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○適正な給与水準の維持に取り組んでいるか。</p> <p>○「随意契約見直し計画」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公益法人等に対する支出について、その適正化・透明性を強化する観点から「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」に基づき、公益法人等への会費支出の必要性及び金額の妥当性について厳格に精査するとともに、「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」に基づき四半期ごとに国立印刷局ホームページで支出状況を公表した。</li> </ul>	<p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>特になし。</p>	

			<p>の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況について、必要な評価が行われているか。</p> <p>○個々の契約について、競争性・透明性の確保の観点から、必要な検証・評価が行われているか。</p> <p>○計画に基づき情報セキュリティの確保が確実に図られているか。</p> <p>○公益法人等に対する支出の見直しが行われ、適正化・透明性の強化が図られているか。</p>	<p>独立行政法人から公益法人への契約以外の支出の状況</p> <table border="1" data-bbox="1380 191 1819 373"> <thead> <tr> <th data-bbox="1380 191 1537 281">24年度実績</th> <th data-bbox="1537 191 1679 281">25年度実績</th> <th data-bbox="1679 191 1819 281">26年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1380 281 1537 373">10,119,558 円</td> <td data-bbox="1537 281 1679 373">749,050 円</td> <td data-bbox="1679 281 1819 373">902,300 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 金額は「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」に基づき公表した金額の合計額</p>	24年度実績	25年度実績	26年度実績	10,119,558 円	749,050 円	902,300 円		
24年度実績	25年度実績	26年度実績										
10,119,558 円	749,050 円	902,300 円										

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	通貨行政への参画		
関連する政策・施策	(財務省) 総合目標 4 通貨の流通状況を把握し、偽造・変造の防止等に取り組み高い品質の通貨を円滑に共有することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4-1 日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4-1-2 通貨の偽造・変造の防止 施策 4-1-5 通貨に関する情報提供	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立印刷局法第 11 条第 1 項第 2 号・第 6 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	(財務省) 平成 26 年度事前分析表〔総合目標 4〕 平成 26 年度事前分析表〔政策目標 4-1〕

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
国内外の会議、学会等での発表・参画	60 件以上		67 件	63 件	/	/	/	予算額（千円）	74,162,000	74,976,000	/	/	/
特許の出願件数	60 件以上		60 件	61 件				決算額（千円）	71,174,657	76,181,689			
(参考) ホームページのアクセス件数	—		347,081 件	354,015 件									
(参考) 入館者数の推移	—		20,557 人	22,335 人									

注) 予算額、決算額は支出額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評定	A
<p>1. 通貨行政への参画</p> <p>(1) 銀行券の動向に関する調査と銀行券に関する企画</p> <p>印刷局は、通貨制度の安定に寄与するため国内外における銀行券の動向について調査を行う。また、印刷技術の向上や物価状況等の社会経済情勢の変化を見据え、銀行券の種類、様式等に関する改善や目の不自由な人も安心して使用できる工夫について、偽造防止技術の高度化、識別容易性及び利便性の追求、製造時の環境への影響、国内外において通用する卓越したデザイン等、国の政策的な観点から必要とされる特性も考慮の上、財務省との連携を強化しつつ、不断に検討を行うものとする。</p>	<p>1. 通貨行政への参画</p> <p>(1) 銀行券の動向に関する調査と銀行券に関する企画</p> <p>通貨制度の安定に寄与するため、国内外における銀行券の動向について調査を行います。具体的には、国際会議への参画や国内外における通貨関係当局等との情報交換を通じ、銀行券に関する偽造動向、最新の偽造防止技術、改刷の準備状況等について調査を行います。</p> <p>また、印刷技術の向上や物価状況等の社会経済情勢の変化を見据え、銀行券の種類、様式等に関する改善や目の不自由な人も安心して使用できる工夫について、偽造防止技術の高度化、識別容易性及び利便性の追求、製造時の環境への影響、国内外において通用する卓越したデザイン等、国の政策的な観点から必要とされる特性も考慮の上、財務省との連携を強化しつつ、不断に検討を行います。</p>	<p>○国内外における銀行券の偽造動向等についての調査状況</p> <p>○銀行券の種類、様式等に関する改善についての検討状況</p> <p>○目の不自由な人も安心して利用できる工夫についての検討状況</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各国の銀行券製造機関等により構成される各種国際会議への参画及び国内外における通貨関係当局との情報交換等を通じて、銀行券に関する偽造動向等について調査を行った。</li> <li>個別調査として、インドネシア、オランダ、デンマーク、ロシア等の関係当局に訪問し、銀行券のデザイン・設計、製造、品質管理・保証体制等に係る調査及び意見交換を行った（平成25年度）。</li> <li>あらゆる使用者の利便性の向上と、使用環境に左右されない識別容易性を追求した銀行券の検討として、次期銀行券の基本設計の整理に取り組んだ（平成25年度）。</li> <li>5千円券について、ホログラムの透明層（光沢性のある透明シール）の拡大と形状変更を行うことで、触感の違いにより、券種の識別を容易にした（平成25年度）。</li> <li>改良5千円券について、企業等に対するサンプル券閲覧会を実施したほか、サンプル券について、財務省と連携して、目の不自由な人に対するモニタリング調査を実施した（平成25年度）。</li> <li>将来の銀行券改刷が、券種識別性の向上につながるよう、財務省と連携して、目の不自由な人に対するアンケートを実施し、その結果について財務省に提出した（平成25年度）。</li> <li>銀行券の識別性の向上を目的として、新たな識別マークについて検討を行った（平成26年度）。</li> <li>「言う吉くん（スマホ）」を開発し、アップル社のApp Storeから配信を開始した（平成25年度）。また、一部の機種向けに改善を施し、認識速度の向上を図った（平成26年度）。</li> <li>「言う吉くん（ポケット）」のモデルを開発</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p>国立印刷局は、通貨行政の執行機関として位置付けられていることから、銀行券の製造はもとより、通貨の偽造・変造の防止や通貨に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供等に取り組んでいる。</p> <p>銀行券の偽造動向については、偽造銀行券は平成25年に966枚、平成26年に2,235枚発見されているが（警察庁ホームページ）、発行枚数（平成25年：130億枚、平成26年：134億枚）に占める割合は極めて小さく、通貨制度の安定に重大な影響を及ぼす状況にはないと考えられる。</p> <p>銀行券の種類、様式等の改善については、5千円券の改良に係る取組により早期の発行に貢献したことはもとより、独自に開発した「言う吉くん（スマホ）」の提供については、製造業としての枠を超えた取組として高く評価できる。「言う吉くん（スマホ）」については、平成26年度において、認識速度の向上により利便性を高めており、適切に維持管理が行われている。</p> <p>また、「言う吉くん（ポケット）」については、民間企</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>銀行券の動向に関する調査、銀行券に関する企画及び研究開発、国内外の関係当局との連携や情報交換、銀行券の信頼の維持等に必要な情報の提供及び国際対応や製品設計力の強化を通じ、通貨行政に的確に参画したか。</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>銀行券の動向等に関する調査及び国内外の関係当局との連携等については、インドネシアほか8カ国に訪問し個別調査を行ったほか、「環太平洋銀行券製造機関会議」等において銀行券等の偽造動向や偽造防止技術等の最新情報を得るなど、各種国際会議における情報収集や関係当局との情報交換等が積極的に行われ、その結果をセキュリティレポートとして取りまとめて財務省に提出した。また、必要に応じ、随時財務省への報告等がなされており、所期の目標は達成されている。</p> <p>銀行券の企画及び研究開発については、平成26年5月に券種識別性を向上させた改良5千円券の発行が実現したほか、目の不自由な人を対象としたモニタリング調査を経て、お札識別アプリ「言う吉くん」を開発し、民間企業による製品化を実現した。また、各研究課題に対する事前、中間、事後の評価が的確に行われており、研究開発の質の向上に向けた努力が認められる。</p> <p>本中期目標期間中における、会議、学会等での発表・参画件数及び特許出願件数は、いずれも目標を上回る実績となった。</p> <p>また、引き続き、次期改刷を想定した図案、彫刻等の作製に取り組むとと</p>	

(2) 偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等

印刷局は銀行券について、次期改刷も踏まえつつ、独自の偽造防止技術の高度化、製造工程の効率化、製紙・印刷技術の高度化のために必要な研究開発を確実に実施するとともに、効率的かつ効果的な研究開発の推進に努めるものとする。

また、研究開発の実施に際しては、事前、中間、事後の評価を更に徹底するとともに、その結果を踏まえ研究開発計画の必要な見直しを行い、研究開発の質の向上に努めるものとする。

(2) 偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等

銀行券の次期改刷も見据え、独自の偽造防止技術の維持・向上や製造工程の効率化、製紙・印刷技術の高度化を図るため、研究開発の基本計画を策定し、効率的かつ効果的な研究開発を進めます。

具体的には、容易に真偽判別可能な偽造防止技術や新たな機械読取技術など、対人及び対機械行使を対象とした偽造抵抗力の強化に向けた研究開発を進めます。また、製造工程において、将来の品質管理・保証装置の開発など、合理化・効率化に向けた設備開発に取り組むとともに、銀行券製造技術の高度化を図ります。

さらに、デザインと偽造防止技術を融合させた次期銀行券仕様について検討するとともに、ユニバーサルデザインなど銀行券の識別容易性の向上に取り組めます。

研究開発については、研究開発評価システムの運用を通じて、事前、中間、事後の評価を更に徹底し、研究開発活動を活性化するとともに、評価結果を踏まえ計画の

- 研究開発の基本計画の策定状況
- 研究開発の基本計画に基づく研究開発の実施状況

- 独自の偽造防止技術の維持・向上に向けた取組状況

し、財務省と連携して、目の不自由な人を対象とした当該モデルに関するモニタリング調査を実施した。また、「言う吉くん（ポケット）」の開発・提供に関心のある企業に対して当該モデルの説明会を実施し、モデルの仕様及びプログラムに係る情報提供を行い（平成25年度）、その結果、民間企業において製品化された（平成26年度）。

- ・国際ユニヴァーサルデザイン協議会が主催する「IAUDアワード2014」に「目の不自由な方々向け、お札識別アプリ「言う吉くん」の開発」というテーマで応募し、ソーシャルデザイン部門で銀賞を受賞した（平成26年度）。

- ・第3期中期目標期間における「研究開発基本計画」に基づき、①独自の偽造防止技術の維持・向上、②効率化・合理化に向けた設備開発、③製紙・印刷技術の高度化、④製品開発、⑤環境負荷低減、⑥基礎的研究の各分野において、研究課題等に係る実施計画を策定し、研究開発に取り組んだ。

(参考) 研究課題等件数の推移

区分	25年度実績	26年度実績
偽造防止技術の開発	9件	7件
効率化・合理化に向けた設備開発	5件	6件
製紙・印刷技術の高度化	6件	8件
製品開発に向けた取組	6件	6件
環境負荷低減に向けた取組	2件	3件
基礎的研究	4件	4件
合計	32件	34件

- ・これまで培ってきた製紙・印刷技術を基に、新たな独自技術の創出に向けた技術開発や中核技術の更なるレベルアップを目指した研究開発に取り組んだほか、各種セキュリティ製品

業により製品化されており、国立印刷局が提供した情報が有効かつ効果的に活用されており評価できる。

なお、「IAUDアワード2014」における受賞は、目の不自由な人への情報提供の取組が高く評価されたものと考えられる。

研究開発については、各年度において6分野の研究課題等に取り組み、創出された研究成果について特許出願を行った結果、本中期目標期間における実績平均件数は61件となり、目標(60件)を達成し、知的財産力の強化に関する成果が得られたことから評価できる。

また、会議、学会等での発表・参画についても、各年度における発表・参画の結果、本中期目標期間における実績平均件数は65件となり、目標(60件)を達成している。

国内外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等については、財務省を始めとする関係当局との連携の強化を図るとともに、偽造通貨発見時における対応の連絡体制の整備に協力している。

ホームページのアクセス件数については、平成26年度は354,015件であり、平成25年度に対し、2%増加した。これは、ホームページのリニューアルを行い、より分かりやすく、利便性

もに、海外(中国印鈔造幣総公司)との技術交流が行われた。

国民への情報提供については、ホームページのリニューアルや、アンケート結果に基づく博物館での特別展示等に取り組んでおり、アクセス数は前中期目標期間の平均との比較で減少したが、博物館の入場者は増加している。

以上のように、本項目は、数値目標を達成したほか、全般にわたって質的にも顕著な成果が認められる。さらに、平成25年度の評価においてもA+の評価を得ていることを踏まえれば、自己評価においてAとした評価は妥当なものと考えられる。

必要な見直しを行う等、効率的な研究開発の推進や質の向上に向けて取り組めます。

また、国内外の会議、学会等への参加などを行うほか、知的財産力の強化に向けて、創出された研究成果を迅速かつ的確に特許出願するとともに、適切な維持管理に取り組めます。

なお、本中期目標期間中の目標を以下のとおりとします。

- ① 国内外の会議、学会等での発表・参画 年平均60件以上
- ② 特許の出願件数 年平均60件以上

○製造工程の合理化・効率化に向けた取組状況

○製紙・印刷技術の高度化に向けた取組状況

○銀行券の識別容易性の向上に向けた取組状況

○事前、中間及び事後の研究開発評価の実施状況

○評価結果を踏まえた必要な見直しの状況

○特許の出願件数

○会議、学会等での発表・参画件数

への採用を視野に、実験設備等を活用した試作品の作製を通じて技術検証を行った。

- ・ 用紙仕上機（試作機）について、基本機能を確認するとともに、安定した用紙搬送・集積及び高精度な検査に適した条件の整理を進め（平成25年度）、検証結果に基づき、実用機仕様書の整理に取り組んだ（平成26年度）。
- ・ 新たな偽造防止技術に対応するための検査装置や印刷機の開発を進めた。
- ・ 製紙技術については、次期銀行券用紙の紙料設計に向けて、各製紙用原材料の基本特性を整理した。
- ・ 印刷技術については、新たな偽造防止技術の開発を目的に、インキ設計、版面設計等の確立に向けた検証に取り組んだ。
- ・ 次期銀行券を視野に、デザインと偽造防止技術を融合し、ユニバーサルデザインの思想を取り入れた試作品の券面デザインを作製し、製紙・印刷工程における検証実験に取り組んだ。
- ・ 研究開発に対する評価については、研究開発評価委員会において、研究課題等の事前、中間及び事後の評価を行った。
- ・ 研究成果の創出状況、研究開発計画に対する進捗状況等の視点から定期的に実施状況を管理し、必要に応じて、当該実施計画及び人的資源の配分を再検討の上、研究開発活動に反映させ、研究開発の質の向上に取り組んだ。
- ・ 研究開発の取組の結果、偽造防止技術、製造装置等の各分野において、潜像印刷物や印刷設備の特許などの特許出願を行った。

区分	25年度実績	26年度実績	本中期目標期間実績平均	目標
特許出願件数	60件	61件	61件	60件

- ・ 国内外の学会において発表を行ったほか、会議・学会に参画した。

区分	25年度実績	26年度実績	本中期目標期間実績平均	目標
発表参画計	67	63	65件	60

を向上させるとともに、コンテンツの充実や、新たに「国立印刷局 Facebook」を公開したことによるものと考えられる。

博物館の入館者数については、平成26年度は22,335人であり、平成25年度に対し、8.6%増加した。これは、特別展示・特集展における収蔵品の展示機会の拡大等によるものと考えられる。

平成26年5月に、改良5千円券についての記念式典を開催し、多方面にわたる関係者に出席いただき、多くのマスメディアにより、テレビ、新聞等で大きく取り上げられたことは、改良5千円券に対する国民の認識向上に貢献したものと評価できる。

国際対応の強化については、平成25年度におけるベトナム国家銀行職員に対する短期受入研修を始めとして、各年度において、インドネシア及びベトナムの通貨関係機関との間で技術協力に関する取組を行っており、国際対応の強化はもとより、国際貢献の観点からも評価できる。

製品設計力の強化については、偽造防止技術が効果的に発現できるデザインの作製を行う等、次期改刷に備えている。

以上のことから、改良5千円券に関する取組、「言う

<p>(3) 海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等</p> <p>国際的な広がりを見せる通貨偽造に対抗していくため、財務省と一体として、引き続き、国内外の通貨関係当局及び捜査当局等と積極的に情報交換を行い、偽造の抑止を図る。また、通貨偽造事件に際しては、迅速かつ確実な真偽鑑定を行うべく、実施体制の維持・強化を図るとともに、緊急改刷への対応も想定しつつ、国内外当局等との連携強化に努めるものとする。</p> <p>(4) 銀行券の信頼の維持等に必要な情報の提供</p> <p>銀行券への信頼維持のためには、銀行券の特徴など、銀行券に係る情報が実際に使用する国民にわかりやすく提供されるとともに、必要に応じて現金取扱機器の製造業者等に対し機密保持に配慮したうえで的確な情報が提供される必要がある。</p>	<p>(3) 国内外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等</p> <p>国内外における銀行券の偽造や偽造防止技術等の動向について、適宜、財務省と情報交換を行います。また、研究開発成果等について、財務省に報告し、意見交換を行います。さらに、国際的な広がりを見せる通貨偽造に対抗していくため、財務省と一体として、国内外の通貨関係当局及び捜査当局等と積極的な情報交換を行います。</p> <p>通貨偽造事件に際しては、国内外当局等と協力して迅速・確実に真偽鑑定を実施するとともに、国内外当局等との連携を強化し、緊急改刷の必要が生じた場合においても適切に対応します。</p> <p>(4) 銀行券の信頼の維持等に必要な情報の提供</p> <p>銀行券への信頼維持のため、銀行券に関する情報について、財務省及び日本銀行と連携しつつ、印刷局のホームページや博物館の展示等を通じて、国民に広く分かりやすく提供します。</p> <p>具体的には、ホームページによる銀行券の仕様や偽造防止技術等</p>	<p>○財務省との偽造や偽造防止技術等の動向の情報交換の状況</p> <p>○研究開発成果等の財務省への報告、意見交換の状況</p> <p>○国内外の通貨関係当局及び捜査当局等との情報交換の状況</p> <p>○通貨偽造事件に際しての国内外当局との連携強化の状況</p> <p>○ホームページ等による情報の提供状況</p>	<table border="1" data-bbox="1409 94 1929 409"> <tr> <td></td> <td>件</td> <td>件</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>国内での学会発表</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国外での学会発表</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>会議・学会への参画(うち国際会議)</td> <td>64件(9件)</td> <td>60件(9件)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>「アジア・中東・アフリカ・ハイセキュリティ印刷会議」、「環太平洋銀行券製造機関会議」等、セキュリティ関連の国際会議への参画を始め、国内外の関係当局との連携や情報交換等を通じて、国内外における銀行券等の偽造動向、偽造防止技術、改刷の準備状況等の最新情報を収集し、調査・分析を行った。</li> <li>国内外における銀行券の偽造・改刷状況、偽造防止技術等の動向について取りまとめたセキュリティ・レポートを作成し、財務省に提出した。</li> <li>銀行券の偽造動向等について、警察庁等と情報交換を行った。</li> <li>偽造通貨に関する関係省庁等連絡会議に参加し、通貨関係当局との情報交換を行った(平成26年度)。</li> <li>偽造通貨発見時の対応について、財務省、警察庁等関係当局との情報交換及び連絡体制の整備に向けて協力した(平成26年度)。</li> <li>平成26年4月に、国立印刷局ホームページを全面的にリニューアルした。</li> <li>ソーシャルネットワーキングサービス(Facebook)を新たに導入して情報の拡散を図るなど、コンテンツの更なる充実に取り組むとともに、適時に情報提供を行った(平成26年度)。</li> <li>博物館ホームページを全面的にリニューアルして収蔵資料等を積極的に公開した(平成26年度)。</li> </ul>		件	件		件	国内での学会発表	2件	3件	—	—	国外での学会発表	1件	0件	—	—	会議・学会への参画(うち国際会議)	64件(9件)	60件(9件)	—	—	<p>吉くん(スマホ)等の開発及び提供に関する取組を始めとする通貨行政への参画に係る取組を確実に実施したこと並びに数値目標を達成したことを総合的に判断し、「A」と評価する。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>国内外当局との情報交換について、財務省との連携を密にして取り組む必要がある。</p>	
	件	件		件																					
国内での学会発表	2件	3件	—	—																					
国外での学会発表	1件	0件	—	—																					
会議・学会への参画(うち国際会議)	64件(9件)	60件(9件)	—	—																					

このため、印刷局は、通貨関係当局と連携し、これらに必要な情報提供の充実に努めるものとする。

に関する情報発信、国立印刷局博物館の展示内容の充実や特別展示の開催、外部のイベントへの出展や協力等において、国民に分かりやすい内容となるような企画を行うなどの取組に努めます。

さらに、目の不自由な人も銀行券を容易に識別できるような方法により、必要な情報の提供を行います。

また、必要に応じて、通貨関係当局と連携し、現金自動預払機などの現金取扱機器の製造業者等に対し、機密保持に配慮した上で、情報の提供を行います。

(5) 国際対応の強化

国際的な課題に対応し、積極的な国際協力を行うことなどにより、通貨行政や銀行券の製造等について国際的な水準を維持していくものとする。

(5) 国際対応の強化

通貨に関する国際的な課題に対応し、海外の関係当局との連携や情報交換等を円滑に行うなど、国際対応の強化に取り組みます。

この一環として、環太平洋銀行券製造機関会議、欧州銀行券会議等の国際会議において、積極的な

○国立印刷局博物館の展示内容の充実状況

○特別展示等の開催状況

○博物館ニュースの発行回数

○入館者の確保のための取組状況

○目の不自由な人への必要な情報の提供状況

○通貨関係当局と連携した、現金取扱機器の製造業者等に対する必要な情報の提供状況

○海外の関係当局との連携や情報交換等の国際対応の強化の状況

年度)。

(参考) ホームページのアクセス件数

区分	25年度実績	26年度実績
アクセス件数	347,081件	354,015件

- ・ 「ミニ展示」を「特集展」と改め、展示点数を増やすとともに展示期間を延長した(平成26年度)。
- ・ 東京国際コイン・コンベンション等、外部イベントへの出展や協力を行った。
- ・ 博物館についての関心を高めることを目的に、博物館ニュースを、各年度に2回発行した。
- ・ 近隣自治体等に対しPR活動を行うとともに、テレビ局等の取材に対応した。

(参考) 入館者数の推移

区分	25年度実績	26年度実績
入館者数	20,557人	22,335人

- ・ 改良5千円券の発行に当たり、報道関係者を招いて記念式典を開催した(平成26年度)。
- ・ 改良5千円券について、銀行券取扱機器の開発及び動作確認を目的とする企業等に対するサンプル券の閲覧会を開催した(平成25年度)。
- ・ 財務省と合同で、インドネシアの通貨関係当局を訪問し、同国におけるデノミ実施計画の状況、銀行券の製造・管理に係る協力の可能性等を調査し、今後の交流について意見交換を行った(平成25年度)。
- ・ ベトナムへの技術支援の一環として、JICAの協力の下、ベトナム国家銀行職員に対して、生産管理及びインキ製造に係る短期受

<p>(6) デザイン力等の強化</p> <p>銀行券のデザイン及び製品設計は、(1)に記載した観点から銀行券の最も重要な要素の一つであり、通貨に対する信頼や我が国のイメージの向上につながるよう、</p>	<p>情報交換を行います。</p> <p>これらの国際会議への参加を含め、財務省と一体として通貨行政を担いつつ、銀行券の製造等について国際的な水準の維持に取り組みます。</p> <p>注)「環太平洋銀行券製造機関会議」は環太平洋付近の国々、「欧州銀行券会議」はヨーロッパ地域にある国々における、政府、政府関連の銀行券製造機関及び中央銀行がメンバーとなっており、銀行券に係る技術的・専門的なテーマに関する情報交換や討議を目的として開催されている会議です。</p> <p>(6) 製品設計力の強化</p> <p>銀行券のデザインを含めた製品設計については、通貨に対する信頼や我が国のイメージの向上につながるよう、デザインと偽造防止技術の融合を図るなど、次期改刷</p>	<p>○国際会議における情報交換の状況</p> <p>○銀行券の製造等についての国際的な水準の維持に係る取組状況</p> <p>○次期改刷を見据えた製品設計力の強化に向けた取組状況</p> <p>○伝統的な工芸技術の維持・向上に向けた取組状況</p>	<p>入研修を実施した(平成25年度)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>財務省と合同で、ベトナム国家銀行を訪問し、新工場建設に当たっての方向性や今後の具体的な支援内容等の調査及び意見交換を行った(平成25年度)。</li> <li>財務省と合同でインドネシア政府証券印刷造幣公社を訪問し、同公社との間で技術協力等に係る覚書を締結した(平成26年度)。</li> <li>JICA調査団の一員として、ベトナム国家銀行を訪問し、技術協力に係る調査を実施したほか、JICAによる技術協力プロジェクトとして、ベトナム国家銀行に長期専門家(職員)1名を派遣した(平成26年度)。</li> <li>各年度において、次の国際会議に参画し、偽造防止技術の最新動向等について、積極的に情報交換を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>欧州銀行券会議(材料委員会)、通貨会議、アジア・中東・アフリカ・ハイセキュリティ印刷会議、環太平洋銀行券製造機関会議、国際証券印刷者会議、欧州中央銀行鑑定センターシンポジウム</li> </ul> </li> <li>② 平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>バンクノート2014、欧州銀行券会議(セキュリティ委員会及び材料委員会)、アジア・中東・アフリカ・ハイセキュリティ印刷会議</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>次の国の関係当局による視察を受け入れた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>ミャンマー、インドネシア、ベトナム、ドイツ、フィリピン、米国及びポーランド</li> </ul> </li> <li>② 平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>インドネシア、モンゴル、オマーン、ロシア及びドイツ</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>銀行券の次期改刷を想定し、図案、彫刻等の各種習作の作製や偽造防止技術が効果的に発現できるデザインの作製に取り組んだ。</li> </ul> <p>(参考)年間取組作品数の推移</p>		
--	--	---	--	--	--

デザイン力等の強化に一層努めるものとする。	を見据えた製品設計力の強化に取り組めます。 なお、引き続き原版彫刻などの伝統的な工芸技術の維持・向上に取り組めます。	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○通貨制度の安定に寄与するとともに、目の不自由な人も安心して使用できる工夫に関する検討を行ったか。</p> <p>○知的財産力の強化が図られているか。</p> <p>○銀行券への信頼維持のため、銀行券に関する情報について、財務省及び日本銀行と連携しつつ、国立印刷局ホームページや博物館の展示等を通じて、国民に広く分かりやすく提供しているか。</p> <p>○海外の関係当局と連携、情報交換等を通じて国際対応の強化が図られているか。</p> <p>○次期改刷を見据えた製品設計力の強化に取り組んでいるか。</p>	25年度実績	26年度実績		
			64作品（完成31作品）	79作品（完成25作品）		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>習作等に関する内部評価を実施したほか、外部委員を含む外部工芸技術評価委員会において、彫刻・図案等に関する作品を多角的な観点から評価した。</li> <li>工芸技術者のスキルアップを図るため、中国印鈔造幣総会社と彫刻技術に関する技術交流を実施した（平成25年度）。</li> <li>第3回銀行券デザイナー会議（カナダ）に初めて参画し、情報収集を行った（平成26年度）。</li> </ul>			

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	銀行券の製造等		
関連する政策・施策	(財務省) 総合目標 4 通貨の流通状況を把握し、偽造・変造の防止等に取り組み高い品質の通貨を円滑に共有することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4-1 日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4-1-1 日本銀行券及び貨幣の発行・製造計画の策定 施策 4-1-2 通貨の偽造・変造の防止	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立印刷局法第 11 条第 1 項第 1 号、第 3 項第 1 号・第 2 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	(財務省) 平成 26 年度事前分析表〔総合目標 4〕 平成 26 年度事前分析表〔政策目標 4-1〕

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
損率（製紙）	9.9 以下 (100 以下)	—	9.0 (91)	9.5 (96)	/	/	/	売上高（百万円）	55,792	56,565	/	/	/
(印刷)	0.54 以下 (100 以下)	—	0.41 (76)	0.48 (89)				売上原価（百万円）	43,836	44,309			
								販売費及び一般管理費 (百万円)	6,747	7,541			
								営業費用（百万円）	50,583	51,850			
								営業利益（百万円）	5,209	4,715			

注) 上記の財務情報は、セキュリティ製品事業（銀行券、国債証券、印紙、郵便切手及び旅券冊子）の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
			業務実績	自己評価	評定	B			
<p>2. 銀行券の製造等</p> <p>(1) 銀行券の製造</p> <p>印刷局は銀行券の製造について、以下の取組を行うものとする。</p> <p>① 製造体制の合理化、効率化を図るため、投資効果を勘案しつつ高機能設備の導入及び更新等を行い、財務大臣の定める銀行券製造計画を確実に達成すること。</p> <p>② 緊急の場合を含め当初予見し難い製造数量の増減などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制を構築すること。</p> <p>③ 効率的に高品質で均質な銀行券を製造すべく製造工程における損率の改善に努めるとともに品質管理を徹底すること。</p> <p>(注) 損率とは、製紙工程中の投入重量に対する減少重量の比率及び印刷工程中の本紙枚数に</p>	<p>2. 銀行券の製造等</p> <p>(1) 銀行券の製造</p> <p>① 財務大臣の定める製造計画の確実な達成</p> <p>投資効果を勘案しつつ高機能設備の導入及び更新を行うことにより、製造体制の合理化・効率化を図り、財務大臣の定める銀行券製造計画を確実に達成します。</p> <p>② 柔軟で機動的な製造体制の構築</p> <p>銀行券の製造に当たっては、緊急の場合を含め当初予見し難い製造数量の増減などによる製造計画の変更に対しても、柔軟で機動的な製造体制を構築することにより対応していきます。</p> <p>③ 高品質で均質な銀行券の製造</p> <p>銀行券の品質については、国民の信頼を損なうことのないよう徹底した品質管理を行います。</p> <p>具体的には、新たな品質管理・検査装置の導入等により品質管理を徹底し、引き続き高品質で均質な銀</p>	<p>○銀行券製造計画の達成の状況</p> <p>○当初予見し難い製造数量の増減などによる製造計画の変更への対応状況</p> <p>○品質管理の状況</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高機能な機械設備に更新し生産性の向上を図るなど、製造体制の効率化を進めるとともに、製造工程ごとの進捗状況を管理し、財務大臣の定める製造計画を達成した。</li> </ul> <p>銀行券製造量の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>25年度</td> <td>26年度</td> </tr> <tr> <td>31.5億枚</td> <td>30.0億枚</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>5千円券に黒色で印刷されていた記号及び番号は、平成25年財務省告示第374号に基づき、色を褐色（暗い黄赤）に変更して製造した（平成25年度から製造し、変更後の銀行券は平成26年5月12日から発行）。</li> <li>機動的な製造体制を継続して維持するため、製紙部門における長期連続操業による機械稼働、印刷部門等における二交替勤務体制による機械稼働及び検査仕上部門における昼連続稼働を継続した。</li> <li>銀行券の品質については、各種品質管理に関する研修などを通じて、引き続き品質管理手法に関する知識の習得等に取り組んだ。</li> </ul>	25年度	26年度	31.5億枚	30.0億枚	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>国立印刷局は、通貨行政の執行機関として通貨制度の安定に寄与することを目的に銀行券を製造していることから、引き続き製造体制の効率化等を進め、各年度において、財務大臣の定める製造計画を確実に達成したことは、その目的を十分に果たしたものと見える。</p> <p>また、納期については、大量の製品を必要な時点までに用意するため、年度・四半期・月ごとの精緻な計画の立案とその実行管理に加え、緊急の計画変更に対応した機動的な製造体制を維持すること等により、納期を厳守し確実な納品を行っている。特に改良5千円券については、平成26年度当初から製品を納入し、早期発行に貢献したことは評価できる。</p> <p>さらに、銀行券は、外観の品質はもとより、銀行のATM等、機械での読み取りにも耐え得る均質な製品を納める必要があり、目視のみならず機械読み取り適性についても品質のばらつきを防止し、基準内の製品を納入しなければならぬため、独自に検査装置の更新機を開発するなど、品質管理の徹底に取り組んでいることは評価できる。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>柔軟で機動的な製造体制のもと、高品質で均質な銀行券を確実に製造し、財務大臣の定める製造計画を達成したか。</p> <p>通貨関係当局等との密接な連携の下、外国政府等の紙幣等製造の受注に向けた取組が着実に実施されたか。</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>銀行券の製造については、財務大臣が製造計画に計上した銀行券の全量が指定した納期までに納品された。生産管理体制については、長期連続操業や二交替勤務体制等により柔軟で機動的な製造体制を維持したほか、銀行券の品質についても、検査装置の更新等を通じて損率の低減に取り組み、本中期目標期間中の各年度において数値目標を達成した。</p> <p>外国政府等の紙幣等の製造の受注に向けた取組については、海外においては初めてモンゴル銀行券製造に係る一般競争入札に応札したほか、インドネシア政府証券印刷造幣公社と技術協力等に係る覚書を締結するなどの対応がなされた。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>外国政府等の紙幣等の製造の受注については、国際協力及び偽造防止技術を中心とした製造技術等の維持・向上を図る観点から、通貨関係当局等との緊密な連携の下、国内銀行券の製造等の業務の遂行に支障のない範囲内で、積極的に取り組む必要がある。</p>
25年度	26年度								
31.5億枚	30.0億枚								

<p>対する損紙枚数の比率をいう。</p>	<p>行券の製造に取り組みます。</p> <p>また、品質管理手法等の活用などを通じて、前中期目標期間（平成15年度を除く。）までの実績平均値を100とした総合損率の相対比率について、本中期目標期間中の実績平均値が製紙・印刷部門とも100以下となるよう損率の低減又は維持に取り組みます。</p> <p>なお、本中期目標期間中において、製紙・印刷部門とも、検査装置の機能向上・拡大設置による検査方法の見直しを予定しています。</p>	<p>○検査方法の見直し状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>印刷工程においては、老朽化及びメーカーが撤退した検査装置の更新機を開発し、運用を開始した。</li> <li>製紙工程においては、機能性に関する検査について、オンライン装置を用いた全数検査の実施に向け検証を行った。</li> <li>改良5千円券については、改良されたホログラムの安定条件を早期に見いだす等の対応を図り、平成26年度当初から納入を開始した。</li> <li>前中期目標期間までの実績平均値に対する総合損率の相対比率について本中期目標期間中の実績は、製紙部門は94、印刷部門は82となった。</li> </ul>	<p>なお、銀行券の損率については、徹底した品質管理や高品質で均質な製造を行った結果、本中期目標期間中の実績は、製紙部門は94、印刷部門は82となり、目標（100以下）を達成した。</p> <p>外国政府等の紙幣等製造等については、主にアジア地域の国々に対し、取組を行っているところであり、今後も財務省と連携し活動を継続していく。</p> <p>また、専門技術者の育成等については、ベトナム及びインドネシアの通貨関係機関との間で技術協力に関する取組を行っており、国際貢献の観点からも評価できる。</p>	
<p>(2) 外国政府等の紙幣等製造の受注に向けた取組</p> <p>印刷局は、偽造防止技術を中心とした製造技術やデザイン力等の維持・向上及び国際協力を図る観点から、新興国等の国づくり支援として、相手国の意向を踏まえ、国内銀行券の製造等の業務の遂行に支障のない範囲内で、通貨関係当局等との緊密な連携の下、外国政府等の紙幣等製造及び製造技術協力の実施に向けて取り組むこととし、そのために必要な体制を構築するものとする。</p>	<p>(2)外国政府等の紙幣等製造の受注に向けた取組</p> <p>偽造防止技術を中心とした製造技術やデザイン力等の維持・向上及び国際協力を図る観点から、新興国等の国づくり支援として、相手国の意向を踏まえ、国内銀行券の製造等の業務に支障のない範囲内で、通貨関係当局等との緊密な連携の下、外国政府等の紙幣等製造及び製造技術協力の実施に向けて取り組みます。具体的には、平成25年度中に必要な体制を構築し、調査及び情報収集などを行うとともに、外国技術者の研修受入れや専門技術者の育成・派遣などに取り組みます。</p>	<p>○銀行券の損率の低減又は維持の状況</p> <p>○必要な体制の構築の状況</p> <p>○調査・情報収集の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国政府等の紙幣等製造及び製造技術協力の実施に向けた取組を推進するに当たり、国立印刷局全体が機動的に対応するための体制整備として、国際業務グループを本局総務部から経営企画部に移管した（平成25年度）。</li> <li>外国政府等の紙幣等製造の受注等に向けた検討会を設置し、外国紙幣等の製造や技術協力について検討を行った（平成26年度）。</li> <li>平成25年度から実施しているアジア地域の情報収集活動等について、プー</li> </ul>	<p>以上のことから、銀行券の製造等に関する取組及び数値目標を達成したことを総合的に判断し、「B」と評価する。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>国内銀行券の製造等の業務の遂行に支障のない範囲内で財務省と連携し、紙幣の生産受託、製造技術協力、技術提案あるいは情報提供等の実施に積極的に取り組む。</p>	

		<p>○外国技術者の研修受入・専門技術者の育成派遣状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○製造体制の合理化・効率化を踏まえ銀行券の製造計画を達成しているか。</p> <p>○外国政府等の紙幣の製造等の受注に向け取り組んでいるか。</p>	<p>タンの通貨関係当局を訪問し現地調査を行うとともに、財務省と合同でモンゴルの通貨関係当局を訪問し、銀行券の技術に関する情報交換や入札を行うなど、受注等に向けた取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>銀行券に関する技術協力等のため、ベトナムと J I C A との技術協力プロジェクトに係る合意書に基づき、長期専門家（職員）1 名をベトナム国家銀行に派遣した（平成 26 年度）。</li> <li>インドネシアを訪問し、銀行券の製造や管理に係る協力の可能性等について意見交換を行い検討した結果、インドネシア政府証券印刷造幣公社との間で技術協力に係る覚書を締結した。</li> </ul>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-3	旅券、印紙等の製造等		
関連する政策・施策	(外務省) 基本目標IV 領事政策 施策IV-1 領事業務の充実 施策IV-1-1 領事サービスの充実 施策IV-1-1 (3) 国際標準に準拠した日本旅券の発給・管理	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第5号・第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	(外務省) 平成26年度事前分析表〔外務省26-IV-1〕 平成26年度行政事業レビューシート 事業番号081

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
								売上高（百万円）	55,792	56,565			
								売上原価（百万円）	43,836	44,309			
								販売費及び一般管理費 （百万円）	6,747	7,541			
								営業費用（百万円）	50,583	51,850			
								営業利益（百万円）	5,209	4,715			

注) 上記の財務情報は、セキュリティ製品事業（銀行券、国債証券、印紙、郵便切手及び旅券冊子）の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価												
			業務実績	自己評価	評価	B											
<p>3. 旅券、印紙等の製造等</p> <p>銀行券以外のセキュリティ製品についても、製品ごとの特性を踏まえ、「2.銀行券の製造等」と同様の取組を行うものとする。</p>	<p>3. 旅券、印紙等の製造等</p> <p>偽造抵抗力を必要とする銀行券以外のセキュリティ製品については、偽造防止技術の開発の推進と情報管理の徹底を図るとともに、高品質を保持しつつ、安定的かつ確実な製造を行います。</p> <p>製造に当たっては、受注環境の変化に応じて製造体制の合理化・効率化を図り、コストの抑制に取り組めます。</p> <p>また、旅券については、平成 25 年度以降に発給が開始される次期旅券を確実に製造するとともに、将来の旅券の開発に向けて、国内外における技術動向の調査や関係当局との情報交換を行い、偽変造・改ざん防止技術の高度化、製造設備に関する研究開発に取り組めます。</p> <p>その他セキュリティ製品についても、各製品の特性を踏まえ、受注動向や社会環境の変化を迅速に捉えて製品の受注に取り組むとともに、仕様変更の要請等に迅速かつ適切に対応していきます。</p>	<p>○偽造防止技術に関する開発の推進状況及び情報の管理状況</p> <p>○製造体制の合理化・効率化に向けた取組状況</p> <p>○安定的かつ確実な製造の状況</p> <p>○次期旅券の確実な製造の状況</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>銀行券以外のセキュリティ製品について、偽造防止技術の開発を推進した。</li> <li>偽造防止技術に関する秘密の管理を徹底した（平成 25 年度）。</li> <li>個人情報がいられる製品について、情報セキュリティに関する規格を取得した（平成 26 年度）。</li> <li>多能化の推進による部門間の人員交流、工場間における製品交流、印刷機上での検査装置による品質検査の導入、諸証券用特殊印刷機の更新により、効率化に努めつつ、旅券、印紙等について安定的かつ確実に製造した。</li> </ul> <p>製品別納入数量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>25 年度実績</th> <th>26 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅券</td> <td>4,134 千冊</td> <td>3,959 千冊</td> </tr> <tr> <td>印紙</td> <td>777,719 千枚</td> <td>800,783 千枚</td> </tr> <tr> <td>郵便切手</td> <td>3,443 百万枚</td> <td>1,819 百万枚</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>旅券の製造については、製品の需要に対応するため、引き続き、二交替勤務体制を継続した。</li> <li>新たに採用された偽変造・改ざん防止技術等につ</li> </ul>	区分	25 年度実績	26 年度実績	旅券	4,134 千冊	3,959 千冊	印紙	777,719 千枚	800,783 千枚	郵便切手	3,443 百万枚	1,819 百万枚	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>旅券は、旅券所持人が自国民であることを発行国政府が国際的に証明する公文書であることから、容易に偽造されてはならないものであり、国立印刷局においては、設備や材料の不具合の発生を防止しつつ、年間数百万冊に及ぶ製品を確実に製造するとともに、事前に指定された番号のものを指定の場所に誤りなく納入するため、徹底した在庫管理と発送管理を行っている。</p> <p>旅券の製造については、設備の更新による効率化を図りつつ、各年度において、契約数量を確実に製造し、顧客の要望に応じた納品を完遂している。平成 26 年度において、災害等の発生を意識した冊子の製造や各種材料の在庫の確保を通じて、旅券の安定的な発給に寄与しており評価できる。</p> <p>また、旅券に関する会合に参画する等により、偽変造・改ざん防止技術の高度化に向け、外務省を技術面で支援している。</p> <p>印紙等についても、安定的かつ確実に製造している。特に印紙については、新規製品（証明書台紙）の受注による状況の変化があった平成 26 年度においても、工場間にお</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>高品質を維持しつつ、安定的かつ確実な製造を行うとともに、コストの抑制や研究開発等にも積極的に取り組んだか。</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>二交替勤務体制を継続（旅券）したほか、工場間における製造品目の異動、印刷機上での検査装置による品質検査の導入（印紙等）を図るなど、製造体制の合理化・効率化が行われたことに加え、全ての製品において契約数量を定められた期限までに納品し、返品も生じなかったことから、確実な製造が行われたと認められる。</p> <p>また、研究開発や技術動向に関する調査、情報収集も着実に実施されており、所期の目標を達成している。</p> <p>平成 26 年度において、「証明書台紙」（港区・渋谷区）やマイナンバー制度における「番号通知カード」を新規に受注したことは、その他セキュリティ製品の受注に向けた取組の成果として評価できる。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとして B としたものの。</p>
区分	25 年度実績	26 年度実績															
旅券	4,134 千冊	3,959 千冊															
印紙	777,719 千枚	800,783 千枚															
郵便切手	3,443 百万枚	1,819 百万枚															

			<p>いて品質管理・品質保証を確実に行うとともに、安定的かつ確実に製造し、顧客の要望に応じた納品を完遂した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧旅券の的確な終結処理を行いつつ、新旅券の製造に円滑に移行した（平成 25 年度）。</li> <li>災害等の発生による影響を意識した旅券の生産計画を策定し、工程管理・設備保全の実施や各種材料の在庫の確保を図った（平成 26 年度）。</li> <li>ICA O の会合等に参画し、次期旅券に搭載すべき機能、最新技術、発給・製造体制、IC 旅券に関する基本方針等について、関係当局と情報交換を行った。</li> <li>普通切手及び自動車重量税印紙について、顧客の要望に応じて新たな仕様の製品を製造し、納入した（平成 25 年度）。</li> <li>自動車検査証用紙の仕様変更に応じた取組により、継続して受注することとなった（平成 26 年度）。</li> <li>新規製品として、「証明書台紙」及び「番号通知カード等」を受注した（平成 26 年度）。</li> </ul> <p>○旅券の技術動向調査・関係当局との情報交換の状況</p> <p>○旅券に係る研究開発の取組状況</p> <p>○その他セキュリティ製品に関する製品受注への取組状況及び仕様変更等への対応状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○安定的かつ確実に製造を行ったか。</p> <p>○将来の旅券の偽変造・改ざん防止技術の高度化に向け取り組んだか。</p> <p>○その他セキュリティ製品について、その特性を踏まえ、受注動向や社会環境の変化を迅速に捉え製品の受注に取り組んだか。</p>	<p>ける製品交流により確実に製造しており、環境の変化に柔軟に対応している。</p> <p>その他のセキュリティ製品については、普通切手、自動車重量税印紙及び自動車検査証用紙の仕様の変更に当たり、顧客の要望を踏まえたつつ的確に対応している。また、証明書台紙の製造及び番号通知カード等の作成を新たに受注しており、顧客の要望に応じた受注活動の成果として評価できる。</p> <p>以上のことから、旅券、印紙等の製造等に係る取組を総合的に判断し、「B」と評価する。</p>	
--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-4	官報、法令全書等の提供等		
関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立印刷局法第3条第2項、第11条第1項第3号・第4号・第5号 官報及び法令全書に関する内閣府令（昭和24年総理府・大蔵省令第1号）
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
訂正記事箇所数	0.43 以下 (100 以下)	—	0.30 (70)	0.36 (84)				売上高（百万円）	10,504	10,442			
								売上原価（百万円）	6,349	7,802			
								販売費及び一般管理費 (百万円)	1,555	1,601			
								営業費用（百万円）	7,904	9,403			
								営業利益（百万円）	2,600	1,039			

注) 上記の財務情報は、情報製品事業（官報、法令全書、法律案等国会製品）の事業区分を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
4. 官報、法令全書等の提供等 印刷局は、公共上の見地から必要とされる官報に掲載される情報等について、行政情報の電子化等の流れも踏まえ、より効率的かつ効果的な国民への提供の在り方を検討するものとする。  なお、製造等にあたっては、情報管理を徹底するとともに、各官庁が円滑に政策を実行できるよ	4. 官報、法令全書等の提供等 官報、法令全書、国会用製品等については、各官庁が円滑に政策を実行できるよう、官報等の公開前情報について、情報セキュリティ・マネジメント・システム（ISMS）の運用・認証の継続を行うこと等により情報管理を徹底しつつ、国の要請に柔軟に対応し、迅速かつ確実な製造を行います。 なお、国内外の緊急時や大地震の発生等における緊急官報の製造・発行について、迅速かつ確実	○情報管理の徹底状況  ○迅速かつ確実な製造の状況	<主要な業務実績> ・ 情報セキュリティ・マネジメント・システム（ISMS）の運用・認証の継続を進めた。 ・ 関係職員へインサイダー取引規制に関する研修を実施するとともに、官報販売所等を対象としてインサイダー情報管理についての周知及び再確認を行った。 ・ 迅速かつ確実な製造を求められる特別号外（通常発行以外の官報号外）及び緊急官報（原稿入稿日に発行・掲示が求められた特別号外）の製造実績は	<評価と根拠> 評価：B 官報については、法律、政令、条約等の公布を始めとして、国の機関としての諸報告や資料を掲載するという重要な役割を果たすため、情報管理を徹底しつつ、日々迅速かつ確実な製造を行っている。 その中で、特別号外の発行・掲示については、平成26年度は平成25年度と比較し	<評価の視点> 情報管理を徹底しつつ、迅速かつ確実な製造を行ったか。 官報について、緊急時の要請に適切かつ確実に対応できる体制の確保や電子的手段による提供の推進が適切に行われたか。  <評価に至った理由> 各製品については、情報セキュリティ・マネジメント・システム（ISMS）（注）認証を継続し、インサイダー取引規制に関する研修を実施するなど、情報管理の徹底に努めている。官報については、通常発行分はもとより、対前	

<p>う、その要請への柔軟な対応に努めるほか、官報原稿の電子入稿の推進及び訂正記事箇所数の引下げに努めるものとする。</p> <p>官報については、内閣府と連携し、官報の電子的手段による提供の推進として、インターネット版官報における法律、政令等の公開期間を拡大するなどの取組を行います。</p> <p>また、引き続き、関係省庁等に対し更なる電子入稿の協力要請を行うなど、訂正記事箇所数の削減に取り組み、訂正記事箇所数が、前中期目標期間までの実績平均値（100ページ当たり）を100とした相対比率について、本中期目標期間中の実績平均値が100以下となるよう取り組みます。</p> <p>注）ISMS（情報セキュリティ・マネジメント・システム）</p> <p>情報の流出・紛失を防ぎ、適切に管理するために構築する総括的な枠組み（日本情報経済社会推進協会が認定）。</p>	<p>に行うとともに、国会用製品等の製造についても、緊急の要請に適切かつ確実に対応できる体制を確保します。</p> <p>官報については、内閣府と連携し、官報の電子的手段による提供の推進として、インターネット版官報における法律、政令等の公開期間を拡大するなどの取組を行います。</p> <p>また、引き続き、関係省庁等に対し更なる電子入稿の協力要請を行うなど、訂正記事箇所数の削減に取り組み、訂正記事箇所数が、前中期目標期間までの実績平均値（100ページ当たり）を100とした相対比率について、本中期目標期間中の実績平均値が100以下となるよう取り組みます。</p> <p>注）ISMS（情報セキュリティ・マネジメント・システム）</p> <p>情報の流出・紛失を防ぎ、適切に管理するために構築する総括的な枠組み（日本情報経済社会推進協会が認定）。</p>	<p>○緊急時の要請に迅速かつ確実に対応できる体制の確保状況</p> <p>○官報の電子的手段による提供の推進への取組状況</p>	<p>以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1359 136 1825 436"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度 実績</th> <th>26年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別号外 （通常発行以外の官報）</td> <td>24件</td> <td>36件</td> </tr> <tr> <td>うち、原稿入稿日に発行・掲示が求められたもの</td> <td>9件</td> <td>7件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時においても、迅速かつ確実に緊急官報の製造・発行・掲示を行うため、内閣府、東京工場等が連携し、特別号外（緊急官報）の製造訓練を実施した。</li> <li>東京工場編集分室においては、編集分室内緊急官報製造訓練を毎月実施したほか、メインシステムを切り替え、入稿から印刷まで一貫した製造を行う官報製造訓練を実施した。</li> <li>内閣府及び内閣官房との意見交換を通じて、官報BCPに関する共通認識を深めた。また、災害時における国立印刷局の業務が、内閣府本府業務継続計画中に位置付けられた（平成26年度）。</li> <li>IT戦略本部により決定された「インターネット官報の無料公開」（公開期間の拡大）の対処方針を受け、法律、政令等については、従来の直近30日分に加え、平成15年7月15日以降の提供を開始した（平成25年度）。</li> <li>インターネット版官報の公開期間の拡大に合わせ、個人情報に配慮し、告示、公告等については、直近30日分の画像データを公開する対応を図った（平成25年度）。</li> <li>国立印刷局ホームページに、インターネット版官報のバックアップとして、新たに「本日の官報」のページを設けた（平成26年度）。</li> <li>サーバ室内に急激な室温上昇がみら</li> </ul>		25年度 実績	26年度 実績	特別号外 （通常発行以外の官報）	24件	36件	うち、原稿入稿日に発行・掲示が求められたもの	9件	7件	<p>て1.5倍となったが、全て掲示すべき時間までに製造し、確実に掲示している。</p> <p>また、内閣府本府の業務継続計画において、緊急時や大震災の発生等における国立印刷局の業務等が位置付けられ、災害時等における、官報製造体制の構築が図られた。</p> <p>インターネット版官報の公開期間の拡大を図り、ユーザーの利便性向上を図ったこと、また、それに合わせて個人情報に配慮した対応を行ったことは評価できる。</p> <p>平成26年度に発生した、サーバ室内の急激な室温上昇によりインターネット版官報等の提供を一時的に停止させた事象については、対応策として温度検知センサーを設置する等、早期に是正措置や対策等を講じたものの、サーバの管理等に改善の余地が見られたことから、官報情報を提供している重要性を再認識し再発防止に努めていく。</p> <p>なお、訂正記事箇所数について、本中期目標期間中の実績平均値は77となり、目標（100以下）を達成した。</p> <p>以上のことから、官報、法令全書等の提供等の取組及び数値目標を達成したこと等を総合的に判断し、「B」と評価する。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p>	<p>年度比5割増となった特別号外の発行・掲示についても、すべて所定の時間内に掲示を行い、迅速かつ確実な製造が行われるとともに、訂正記事箇所数の削減についても、本中期目標期間中の各年度において数値目標を達成した。</p> <p>平成26年度に、ホームページを通じて情報を配信しているインターネット版官報及び官報情報検索サービスにおいて、サーバ室内の室温が上昇しシステムを一時的に停止させる事象が生じた。</p> <p>緊急時における対応については、内閣府や東京都官報販売所と連携した緊急官報の製造訓練の実施に加え、内閣府業務継続計画に、災害時において国立印刷局の庁舎が使用不能となった場合の対処方針が明記された。</p> <p>また、平成26年度においては、電子的手段の提供の推進への取組として、国立印刷局ホームページに「本日の官報」のページを設け、当日分の官報記事へのアクセスを容易にした。</p> <p>官報に掲載される情報提供のあり方については、政府の方針（「情報通信技術利活用のための規制・制度改革に係る対処方針（平成23年8月：高度情報通信ネットワーク社会推進本部）」）を踏まえ、インターネット版官報の無料公開期間を拡大した。</p> <p>インターネット版官報等の一時配信停止については、配信システム自体に問題があったわけではなく、また、システム全体を保護するための予防措置としてやむを得なかったものと考えられることから、これ以外の取組が十分に行われていることを踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p> <p>（注）情報セキュリティ・マネジメント・システム（ISMS）</p> <p>情報の流出・紛失を防ぎ、適切に管理するために構築する総括的な枠組（日本情報経済社会推進協会が認定）を指す。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p>
	25年度 実績	26年度 実績												
特別号外 （通常発行以外の官報）	24件	36件												
うち、原稿入稿日に発行・掲示が求められたもの	9件	7件												

			<p>○訂正記事箇所数の削減への取組状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○情報管理を徹底しつつ、迅速かつ確実な製造を行っているか。</p> <p>○非常時の対応を想定した作業体制の確保に努めているか。</p> <p>○電子化の流れも踏まえ、効率的かつ効果的な国民への情報提供に努めているか。</p> <p>○訂正記事箇所数の削減に努め正確かつ確実な官報の発行に努めているか。</p>	<p>れたことから、インターネット版官報及び官報情報検索サービスの提供を一時的に停止させた。対応策として温度検知センサーを設置する等、物的対策を講じるとともに、システム管理機能の強化等について検討を行った（平成26年度）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>官報の訂正記事箇所数の削減を目的として情報連絡会を開催し、正誤発生の原因分析、再発防止策等を検討した。</li> <li>訂正記事箇所数は、第1期・第2期の実績平均値（100ページ当たり）を100とした相対比率について、本中期目標期間中の実績平均値は77となった。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1380 766 1825 1144"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>25年度実績</th> <th>26年度実績</th> <th>本中期目標期間実績平均</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>官報訂正記事箇所数</td> <td>0.30</td> <td>0.36</td> <td>0.33</td> <td>0.43</td> </tr> <tr> <td>相対比率</td> <td>70</td> <td>84</td> <td>77</td> <td>100以下</td> </tr> </tbody> </table>	区分	25年度実績	26年度実績	本中期目標期間実績平均	目標	官報訂正記事箇所数	0.30	0.36	0.33	0.43	相対比率	70	84	77	100以下	<p>特になし。</p>	<p>官報については、より迅速かつ確実な製造を行うため、電子入稿の拡大に向けた取組を強化していく必要がある。また、官報の訂正記事箇所数については、目標を達成したものの、前年度の件数を上回る結果となっているため、個々の事例について要因分析を行い、再発防止策を講じることにより、削減に努める必要がある。</p>
区分	25年度実績	26年度実績	本中期目標期間実績平均	目標																	
官報訂正記事箇所数	0.30	0.36	0.33	0.43																	
相対比率	70	84	77	100以下																	

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-1	予算、収支計画、資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
(参考) 事業別営業収支率			(セキュリティ製品事業) 110% (情報製品事業) 133%	(セキュリティ製品事業) 109% (情報製品事業) 111%				本中期目標期間実績平均値 (セキュリティ製品事業) 110% (情報製品事業) 121%

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
<p>Ⅳ. 財務内容の改善に関する事項</p> <p>印刷局は、標準原価計算方式による原価管理について、差異分析結果を適切に反映させるなど、収支を的確に把握しつつ、業務運営の更なる効率化に努め、本中期目標期間内についても採算性の確保を図るものとする。</p> <p>また、事業全体について、上記「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」で設定する指標を用いて、本中期目標期間の具体的な目標を設定し、その確実な実施に努めるものとする。</p> <p>これらを通じて、経営環境の変化等で銀行券等の製造数量が急速に落ち込んだ場合などにおいても、円</p>	<p>Ⅲ. 予算、収支計画、資金計画</p> <p>業務運営の効率化に関する目標を踏まえた中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成します。</p> <p>業務の効率化を進め、事業別管理を行うことにより、事業別の収支を的確に把握し、採算性の確保を図ります。</p> <p>また、事業全体についての経営指標として「経常収支率」を選定し、また、新たに更なる効率化を表わす指標として「売上高販管費率」を選定することにより、本中期目標期間中、経営環境の変化等で銀行券等の製造数量が急速に落ち込んだ場合にも十分対応できる健全な財務内容の維持・改善に取り組みます(Ⅰ. 1. (1)「経費削減に向けた取組」参照)。</p> <p>さらに、財務内容について、偽造防止上の観点や受注条件に影響を及ぼさないよう配慮しつつ、民間企</p>	<p>○事業別管理と収支の的確な把握の状況</p> <p>○事業別営業収支率</p> <p>○民間企業と同等の財務内容の情報開示状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○事業別管理を行うことにより事業別収支を的確に把握し、採算性の確保が図られているか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ERPによる出荷情報や原価情報を基に、セキュリティ製品事業及び情報製品事業の事業ごとの収支の的確な把握に努めた。</li> <li>本中期目標期間における事業別の営業収支率は、セキュリティ製品事業が110%、情報製品事業が121%となった。</li> <li>民間企業と同等の財務内容の情報開示状況を公表しており、財務諸表については、官報及び国立印刷局ホームページにより公表した。</li> <li>業務運営の効率化に努めた結果、本中期目標期間における当期総利益は15,227百万円となり、生じた利益については全額通</li> </ul>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>事業別収支については、情報製品事業において、虎の門工場の印刷機能の滝野川工場への移転に伴う減価償却費の増加もあったが、修繕費等の削減により、両事業ともに100%以上を達成したことは評価できる。</p> <p>また、官報及び国立印刷局ホームページにおいて、適切に財務情報の開示を行っている。</p> <p>以上のことから、的確な事業別管理を行った結果、採算性の確保が図られたこと等を踏まえ、「B」と評価する。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>特になし。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>事業別管理を行うことにより、事業別の収支を的確に把握し、採算性の確保が図られたか。</p> <p>民間企業と同等の財務内容の情報開示を行ったか。</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>ERP(注)システムの活用により事業別に収支を管理し、経費の削減等に取り組んだ結果、本中期目標期間における事業別の営業収支率の平均値は、セキュリティ製品事業(110%)及び情報製品事業(121%)となり、ともに目標(100%)を超える水準となった。</p> <p>財務内容についてはホームページ等を通じて、民間企業と同等の情報開示を行っていることと認められる。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p> <p>(注)ERP Enterprise Resource Planning の略で、企業全体の経営資源を有効かつ総合的に計画・管理し、経営の効率化を図るための手法・概念を指す。</p>	

<p>滑な業務運営が行えるよう財務体質の強化を図るものとする。</p> <p>さらに、財務内容について、引き続き、偽造防止上の観点や受注条件に影響を及ぼさないよう配慮しつつ、でき得る限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行うものとする。</p>	<p>業で行われているものと同等の内容の情報開示を行います。</p> <p>本中期目標期間の予算、収支計画、資金計画は、以下のとおりです。 (別紙参照)</p> <p>なお、人件費は、退職手当等を含んでおり、このうち、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する費用として、本中期目標期間中総額138,488百万円の支出を見込んでいます。</p>		<p>常の積立金として整理し、法令に従い4,973百万円を国庫納付する予定である。</p>		
--	--	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>国立印刷局は、運営費交付金等の受領を前提としない独立採算を基本とした業務運営を行っており、製造計画を確実に達成するとともに、業務運営の効率化に努めた結果、本中期目標期間の当期純利益は15,227百万円(対本中期計画比5,773百万円増)となった。主な増加要因は、中期計画策定時において、財政再計算に伴い生じた整理資源負担金の引当差額の一括収益処理(2,712百万円)を見込んでいなかったことにより特別利益が増加したものである。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-2	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	—
	—	IV. 短期借入金の限度額 予見し難い事由により緊急に短期借入する限度額は、200億円とします。 注) 限度額の考え方 事業運営に必要な運転資金額として年間売上高の3か月分を見込んでいます。	○短期借入れの状況  <評価の視点> 特になし。	<主要な業務実績>  該当はなかった。	<評価と根拠> 評価：—  <課題と対応> 特になし。	—	—

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-3	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
—	<p>以下の保有資産について、不要財産として処分を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>札幌政府刊行物サービス・センター、仙台政府刊行物サービス・センター、名古屋政府刊行物サービス・センター、大阪政府刊行物サービス・センター、広島政府刊行物サービス・センター、福岡政府刊行物サービス・センター及び沖縄政府刊行物サービス・センターの建物等については、平成 25 年度中に現物を国庫納付します。</li> <li>霞が関政府刊行物サービス・センター及び大手町政府刊行物サービス・センターについては、平成 26 年度末までに現物を国庫納付します。</li> <li>前中期目標期間に移譲することとした東京病院の敷地については、平成 25 年度中に速やかに現物を国庫納付します。また、建物等の譲渡収入については、国庫納付</li> </ul>	<p>○不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分の状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○組織の見直し及び保有資産の見直しの結果、不要資産が生ずる場合、適切な処分が行われているか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組織の見直し及び保有資産の見直しにより不要財産の処分を積極的に進め、現物（15,146 百万円）及び譲渡収入（1,552 百万円）について、国庫納付を行った。</li> <li>現物納付については、以下のとおり、国庫納付を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>政府刊行物サービス・センター（平成 25 年度：11,022 百万円）</li> <li>東京病院（平成 25 年度：3,357 百万円）</li> <li>旧松山倉庫（平成 26 年度：240 百万円）</li> <li>旧高知倉庫（平成 26 年度：397 百万円）</li> <li>西ヶ原第 2 敷地（平成 26 年度：130 百万円）</li> </ul> </li> <li>譲渡収入については、以下のとおり、国庫納付を行</li> </ul>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>平成 24 年度に廃止した政府刊行物サービス・センターの建物等については、管轄財務事務所等との協議を計画的に進めたことにより、平成 26 年度末までに国庫納付を予定していた霞が関及び大手町の各政府刊行物サービス・センターを含め、平成 25 年度に全て現物による国庫納付を完了した。</p> <p>旧松山倉庫及び旧高知倉庫は、計画的に適切な処分を行い、西ヶ原第 2 敷地については、長期にわたり隣地所有者の越境物の整理に係る協議を重ねるなど、着実に整理を進めた結果、国庫納付に係る所要の手続を円滑に進め国庫に貢献したことは評価できる。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産について、適切な処分（検討を含む）が行われたか。</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>不要財産については、全て適切に国庫納付を行っており、中期目標における所期の目標を達成しているとして B としたものの。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>保有資産については、引き続き、不断の見直しを行っていく必要がある。</p>	

	<p>までの間に発生する敷地貸付料収入を含め、平成 25 年度中に速やかに国庫納付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧日原倉庫の建物等については、平成 25 年度中に売却し、その譲渡収入を国庫納付します。</li> </ul>		<p>った。</p> <p>東京病院（平成 25 年度） 旧日原倉庫（平成 25 年度） 小田原工場の一部（平成 25・26 年度：5 年間の分納の一部） 東京工場編集分室（交換差金）（平成 26 年度：1 百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡市に対して児童クラブの建物の敷地として貸し付けていた静岡敷地については、国庫納付に向けた処分計画の策定を行った。また、再開発事業地域となっている淀橋宿舎については、再開発スケジュールを踏まえ、平成 28 年 3 月での廃止に向けた準備を進めた。</li> </ul>	<p>東京病院については、建物等の譲渡に当たり、相手先に対し事業用定期借地権を設定した当該敷地について、現物による国庫納付を行った。また、国庫納付までの敷地賃貸収入（譲渡収入）について国庫納付を行った。</p> <p>平成 24 年度に廃止した旧日原倉庫の建物等については、賃貸借契約を締結していた当該敷地の所有者に有償譲渡し、譲渡収入について国庫納付を行った。</p> <p>平成 23 年度に譲渡した小田原工場（一部）の譲渡収入額について国庫納付を行った。</p> <p>東京工場編集分室の交換資産額の差額については、今後の業務の用に供する見込みがなかったことから、国庫納付に係る所要の手続を円滑に進め国庫に貢献したことは評価できる。</p> <p>静岡敷地については、処分計画を策定し、現物による国庫納付の実現に向け、関係部局等との協議を計画的に進めている。</p> <p>以上のことから、保有資産の見直しにより、不要資産の処分を積極的に進めるとともに、国庫納付を行い国庫に貢献したことを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; 今後も資産債務改革の趣旨を踏まえ、不断の見直しを</p>	
--	---	--	--	--	--

					進めることとする。	
--	--	--	--	--	-----------	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-4	Ⅲ-3に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
—	Ⅲ-3に規定する財産以外に、資産債務改革の趣旨を踏まえ、組織の見直し及び保有資産の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、処分します。	<p>○Ⅲ-3に規定する財産以外の重要な財産の譲渡等の状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○組織の見直し及び保有資産の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、適切な処分が行われているか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京工場編集分室のさいたま新都心合同庁舎1号館から2号館への移転に伴い、同分室に係る建物等を国（関東財務局）の財産と交換した。</li> <li>認可日 平成26年8月5日</li> <li>財務大臣認可 資産交換日 平成26年9月12日</li> <li>実施</li> <li>虎の門工場敷地（虎の門工場敷地及び本局敷地）については、虎ノ門二丁目地区における再開発事業において、都市計画が東京都都市計画審議会により決定され、再開発事業の施行及び権利変換計画が東京都により認可された。</li> </ul> <p>平成26年度における主</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>東京工場編集分室に係る建物等の資産交換に当たっては、国（関東財務局）との所要の手続を円滑に進め、遅滞なく譲渡（資産交換）を行ったことは評価できる。</p> <p>虎の門工場敷地（虎の門工場敷地及び本局敷地）については、再開発事業におけるスケジュールどおり権利変換を行ったことは評価できる。</p> <p>以上のことから、重要な財産の譲渡（資産交換及び権利変換）について、遅滞なく適切な処理を行ったことを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>今後も資産債務改革の趣旨を踏まえ、不断の見直しを</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>不要財産以外の重要な財産について、適切な処分（検討を含む）が行われたか。</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>国の要請に基づき、業務運営上支障を来さないことを確認したうえで、東京工場編集分室に係る建物等を国の財産と交換した。また、虎の門工場敷地については、東京都から「再開発事業の施行及び権利変換計画」の認可を受けるなど、着実な進展が見られた。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p>	

			な進捗状況は、以下のとおりである。 都市計画決定告示 平成 26 年 6 月 16 日 再開発事業施行認可 平成 26 年 7 月 15 日 権利変換計画認可 平成 27 年 2 月 12 日 権利変換期日 平成 27 年 3 月 5 日	進めることとする。	
--	--	--	---	-----------	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-5	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	—
	—	Ⅶ. 剰余金の使途 施設、設備関連（研究開発や環境保全関連を含む。）の更新・拡充など業務運営に必要なものに充当します。	○剰余金の使途の状況  <評価の視点> 特になし。	<主要な業務実績> 該当はなかった。	<評価と根拠> 評価：—  <課題と対応> 特になし。	—	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-1	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
研修コース数	24件	—	26件	29件	/	/	/	
受講者数	800件	—	1,026件	959件				
国内外の大学・研究機関等への派遣	10名	—	15名	12名				

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
<p>1. 人事に関する計画</p> <p>印刷局は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、職員の資質の向上のための研修及び確実かつ効率的な業務処理に則した人事に関する計画を定め、それを着実に実施するものとする。</p> <p>なお、個々の職員が誇りと使命感を持ち、高い職業意識の中で職務を遂行することができるよう、努めるものとする。</p>	<p>1. 人事に関する計画</p> <p>(1) 人材の効果的な活用</p> <p>優秀な人材を確保するとともに、職員の資質向上のための研修などを通じて計画的な人材育成を行い、適材適所の人事配置を推進します。</p> <p>なお、個々の職員が誇りと使命感を持ち、高い職業意識の中で職務を遂行することができるよう努めます。</p> <p>(2) 研修計画</p> <p>国内外の大学などへの派遣を含め、専門的知識の付与、技術・技能の向上等、職員のより一層の資質向上のための研修計画を策定し着実に実施します。</p> <p>本中期目標期間中の目標については、以下のとおりとします。</p> <p>① 研修 研修コース数 年平均24件以上</p>	○人材確保の状況	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国立印刷局ホームページの採用情報において、一般、中堅、管理職の各職員によるメッセージを発信する等内容の見直しを行った。</li> <li>工場における技能職の大卒採用試験を早期に実施した。</li> <li>就職情報サイトへの登録の早期化や、育児休業を経験した女性監督者等を起用し、仕事と家庭の両立を推進していることを紹介する等内容の見直しを行った。</li> <li>女子学生向けの企業説明会や選考時の採用面接官に女性を起用した。</li> </ul>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>確かなものづくりを継続していくためには、国立印刷局の使命の下、進取の気鋭を持った人材の確保が不可欠であることから、各種取組により、国立印刷局の将来を担っていく意欲と志のある優秀な人材の確保に努めるとともに、政府の方針等に基づく女性の積極的採用を推進している。</p> <p>研修については、国立印刷局の使命を理解し、高い職業意識の中で職務を遂行できるよう、「自ら考え行動できる人材づくり」を基本とした研修計画を各年度において策定し、当該計画に基づいた各研修の実施を通じて人材</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>人材の効果的な活用や、計画的な人材の育成が適切に行われたか。</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>人材の効果的な活用については、採用選考への応募者の拡大を図るための各種工夫を通じて人材の確保に努めたほか、将来を担う人材の育成についても、計画的な研修の実施等により、研修コース数、受講者数及び国内外の大学・研究機関等への派遣については、本中期目標期間における各年度において全て数値目標を達成した。また、平成25年度に研究所職員1名が、長年にわたり日本銀行券の真偽鑑定や偽造防止技術の研究等に従事し、国の通貨制度の安定に貢献したとして「第26回人事院総裁賞」を受賞したほか、平成26年度においては職員5名が、優れた創意工夫によって職域における科学技術の進歩又は改良に寄与したとして「科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞」を授与され、人材育成の成果が認められた。</p> <p>研修の受講者数については、本中期目標期間を通じて目標を大幅に上回る成果が認められるため高く評価する</p>	

	<p>対象者数 年平均800名以上</p> <p>② 派遣（国内外の大学・研究機関等） 年平均10名以上</p>	<p>○研修計画の策定状況 ○計画的な人材育成の状況</p> <p>○適材適所の人事配置の状況</p> <p>○研修計画の実施状況 ○研修コース数 ○研修受講者数 ○国内外の大学・研究機関等への派遣者数</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ○優秀な人材を確保するとともに、研修などを通じて計画的な人材育成を行い、適材適所の人事配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各年度「職員研修方針及び中央研修計画」を策定し、当該計画に基づく各研修を実施した。</li> <li>技術系研修において、新たに「専門技術コース」（紙料調製技術と品質）（抄造技術と品質）を開講した（平成26年度）。</li> <li>職員個人又はサークルによる業務改善活動（平成25年度：128件、平成26年度：129件）を推進した。</li> <li>研究所の職員が、「第26回人事院総裁賞」を授与された（平成25年度）。</li> <li>職員5名が、「平成26年度科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞」を授与された（平成26年度）。</li> <li>上司と部下の直接的な対話を通じた、将来の人材育成を考慮した適材適所の人事配置等を行った。</li> <li>国の方針等を踏まえ、管理監督者への女性の登用を見据えた人事配置を行った。</li> <li>各年度、中央研修計画に基づき、研修センター等で実施した研修のコース数・受講者数は以下とおりであった。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1359 1617 1697 1921"> <tr> <td>区分</td> <td>25年度実績</td> <td>26年度実績</td> <td>本中期目標期間</td> <td>目標</td> </tr> </table>	区分	25年度実績	26年度実績	本中期目標期間	目標	<p>育成を推進しており、研修コース数、受講者数、いずれも目標を達成した。また、国内外の大学・研究機関等への派遣者数についても目標を達成した。</p> <p>業務改善活動を推進し、職員の業務改善に関する意識の向上に努めた。また、他機関においても有効な案件は普及を図るとともに、巡回発表会を開催して広く浸透させた。</p> <p>平成元年以来、24年ぶり2人目の受賞となる人事院総裁賞を授与されたことは、長年にわたる銀行券の真偽鑑定や偽造防止技術の研究等が、偽造犯罪の拡大防止など、国の通貨制度の安定に貢献したものと高く評価できる。</p> <p>文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞を授与されたことは、優れた創意工夫により、職域における技術の改善向上に貢献したものと評価できる。</p> <p>以上のことから、人事に関する計画に係る取組を総合的に判断し、「B」と評価する。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; 特になし。</p>	<p>ところであるが、本項目は、研修計画のみならず、人事全般の取組を通じて業務運営の効率化及び業務の質の向上を図ることを目的としていることを踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたものの。</p>
区分	25年度実績	26年度実績	本中期目標期間	目標						

		に取り組んでいるか。				実績平均			
			コース数	26件	29件	28件	24件		
			受講者数	1,026名	959名	993名	800名		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外の大学・研究機関等への派遣は以下のとおりであった。</li> </ul>						
			区分	25年度実績	26年度実績	本中期目標期間実績平均	目標		
			派遣者数	15名	12名	14名	10名		

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-2	施設・設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
<p>2. 施設、設備に関する計画</p> <p>印刷局は、銀行券及びその他の製品の製造を確実かつ効率的に行うために必要な高機能設備の導入及び更新等に関する計画を定め、実施するものとする。</p> <p>計画の実施に際しては、投資効果及び投資の妥当性等について厳格な事前審査を実施するとともに、審査結果に基づき必要な計画の見直しを行うなど、効果的かつ効率的な施設整備に努めるものとする。また、審査結果等を踏まえた投資状況については、偽造防止上の観点に配慮しつつ、情報開示に努めるものとする。</p>	<p>2. 施設、設備に関する計画</p> <p>本中期目標期間においては、今後の事業全体の収支見込等を勘案した上で、銀行券及びその他の製品の確実かつ効率的な製造に必要な設備の更新（高機能設備への更新を含む。）、次期改刷に向けた研究開発に必要な投資並びに虎の門工場印刷機能の滝野川工場敷地内への移転に伴う施設整備を主体とした計画を策定し、着実に実施します。</p> <p>計画の実施に際しては、1件1億円以上の重要案件を対象として、投資目的、投資効果、設計仕様、調達方法の妥当性等について、必要な都度、理事及び本局各部長をメンバーとする「設備投資及び調達委員会」において厳格な事前審査を実施した上で理事会に諮るとともに、実施後においては、設備投資の進捗状況を把握し必要に応じて計画の見直しを行うなど、PDCAサイクルによる適切なマネジメントを行うこと</p>	<p>○投資の必要性や事業全体の収支を勘案した設備投資計画の策定及び実施状況</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設備投資計画は、中期計画の施設、設備に関する計画を基本としつつ、仕様、価格、実施時期、費用対効果を検討するとともに、今後のキャッシュ・フローや損益に与える影響を勘案し、策定した。</li> </ul> <p>本中期目標期間においては、設備投資計画額 35,403 百万円に対し、実績額は 32,061 百万円となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本中期目標期間に受入を行った主な施設及び設備は、以下のとおりである。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>オフセット輪転印刷機等の更新（東京工場）</li> <li>情報製品棟・新証券棟新築（東京工場）</li> <li>抄紙機、銀行券精裁機の更新（小田原工場）</li> <li>官報システム更新（東京</li> </ul>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>本中期目標期間においては、設備投資計画額 35,403 百万円に対し、実績額は 32,061 百万円となり、▲3,342 百万円の差額が発生した。この主な要因は、新築予定の製版設備建屋の事前工事等について、導入予定の製版設備への新技術反映の可否等の見極めに時間を要したこと等による受入年度の変更等（▲1,005 百万円）及びその他の案件における追加、変更等（▲2,337 百万円）である。</p> <p>設備投資に当たっては、理事及び本局各部長をメンバーとする設備投資及び調達委員会において、1件1億円以上の重要案件を対象に費用対効果等を勘案した上で、</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>設備投資計画を策定し着実に実施したか。また、投資後におけるPDCAサイクルによるマネジメントが適切に行われたか。</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>設備投資については、仕様の見直しによる受入時期の変更等により、計画（354億円）に対し実績（321億円）が△33億円となった。また、PDCAサイクルによるマネジメントについては、設備投資及び調達委員会における審議に加え、所管部局による活用状況の検証、経営に関する検討会における検証結果の審議を行い、翌年度の計画に反映しており、事前・中間・事後の各段階で実施されているものと認められる。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p>	

	<p>とにより、効率的かつ効果的な施設整備に取り組みます。また、審査結果や投資状況については、偽造防止上の観点に配慮しつつ、業務実績報告書や評価を行う機関に提出する参考資料において情報開示に取り組みます。</p> <p>本中期目標期間の施設、設備に関する計画は、以下のとおりです。(別紙参照)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「設備投資及び調達委員会」の事前審査の実施状況</li> <li>○必要に応じた計画の見直しの状況</li> <li>○事前審査結果及び投資状況の情報開示への取組状況</li> <li>○PDCAサイクルによる適切なマネジメントの実施状況</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○設備投資計画は着実に実施されているか。</li> <li>○PDCAサイクルによる適切なマネジメントは行われているか。</li> </ul>	<p>工場)</p> <p>銀行券検査仕上機更新(小田原工場、彦根工場)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備投資及び調達委員会において、1件1億円以上の重要案件を対象に事前審査を行い、必要に応じ、計画内容を見直しつつ効果的な投資を行った。</li> <li>・設備投資の進捗状況を把握し、当初計画と実績とを比較・検証した。</li> </ul>	<p>価格の妥当性やスケジュールなどを検討し、必要に応じて計画内容を見直しつつ効果的な投資を実施した。</p> <p>また、設備投資の進捗状況を把握することで、当初計画と実績とを比較・検証し、改善点を見いだすとともに、その後の投資に反映することにより、効率的かつ効果的な投資の実施及び今後の設備投資計画の策定に役立てた。</p> <p>さらに、事前の計画策定段階、中間の実施段階、事後の実績評価の各段階で、客観的・明示的な意思決定プロセスに基づき検証を実施した結果、効率的かつ効果的な施設整備を実行した。</p> <p>以上のことから、受入年度の変更等の要因により、計画と実績の乖離はあるものの、計画の実行に際し、計画内容の精査及び進捗管理を確実にを行い、効果的な設備投資に向けて取り組んだことを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>今後の設備投資計画の実行に当たっては、中長期的な事業損益等の見通しを踏まえ、引き続き必要性の精査や費用対効果の検証を行っていく。</p>	
--	--	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>本中期目標期間の施設、設備に関する計画については、情報製品棟・新証券棟新築、抄紙機更新、官報システム更新など、当初の計画案件を着実に実施した。</p> <p>なお、製版設備建屋の事前工事等について、導入予定設備の仕様の見極めに時間を要したこと等により、受入年度が遅れたこと等が要因で、中期計画に対して約33億円の減少となっているが、設備投資の進捗状況を踏まえ、計画段階や実施段階等での精査、検証を行い、効果的な設備投資を実施した。</p>

様式 1-2-4-2 行政執行法人 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-3	職場環境の整備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標 (参考)	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
重大災害	0件	—	0件	0件	/	/	/	
障害が残る災害	0件	—	0件	0件				
休業4日以上労働災害	3件以下	—	1件	4件				

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
3. 職場環境の整備に関する計画 職員の安全と健康の確保は、効率的かつ効果的な業務運営の基礎をなすものである。このため印刷局は、安全衛生関係の法令を遵守するのみならず、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、それを着実に実施するものとする。	3. 職場環境の整備に関する計画 職員の安全と健康を確保するため、安全衛生関係法令を遵守し、安全活動の一層の推進、健康管理の充実など、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を策定し着実に実施します。 (1) 労働安全の保持 安全衛生教育等を通じて労働災害につながる危険・有害要因の排除に取り組み、労働災害の発生を防止し、安全で快適な職場環境づくりに取り組みます。 (2) 健康管理の充実 今後の職員の高齢化などを踏まえ、健康診断及び特別検診などの結果に基づく有所見者への健康指導・教育などのフォローアップを行います。 また、職員の心身両面の健康管理の充実を図るため、メンタルヘルス	○職場環境の整備に関する計画の策定及び実施状況	<主要な業務実績> ・ 「国立印刷局安全衛生管理計画（第3期）」に基づき、各年度における「国立印刷局安全衛生管理計画」を策定し、安全衛生教育、リスクアセスメント及びメンタルヘルス対策を重点課題として取り組んだ。 ・ 「休業4日以上労働災害」について、平成25年度に1件、平成26年度に4件発生した。 ・ 労働災害の発生工場において、その都度、発生状況、発生原因及び再発防止策を災害事例として取りまとめ、安全衛生委員会で審議したほか、災害事例については、本局を通じて他の機関にも情報を共有し、当	<評価と根拠> 評価：B 各年度において、当該各年度の「安全衛生管理計画」に基づき、職員の安全の確保に取り組んだものの、労働災害が発生した。「国立印刷局安全衛生管理計画（第3期）」における目標のうち、「重大災害ゼロ」及び「障害が残る災害ゼロ」については、各年度において該当する労働災害の発生はなく、いずれも目標を達成した。 一方、「休業4日以上労働災害3件以下」については、平成26年度において4件発生し、目標を達成することができなかった。労働災害については、発生都度、発生原因、再発防止策等を取りまと	<評価の視点> 職場環境の整備に関する計画を策定し、労働災害の未然防止、職員の健康の保持・増進や自己管理意識の向上に取り組んだか。  <評価に至った理由> 職場環境の整備に関する計画については、各年度において「国立印刷局安全衛生管理計画」を策定し、これに基づいて安全衛生教育、リスクアセスメント及びメンタルヘルス対策を行った。各種研修は、新規採用者から管理監督者に至る各階層に対して積極的に実施しており、職場の危険・有害要因の洗い出し及び改善が行われるなどリスクアセスメントについても着実な取り組みが認められる。 本中期目標期間中に発生した休業4日以上労働災害は5件であり、そのうちの4件は平成26年度に発生したため、単年度としては目標とした3件を上回ったものの、期間を通算した件数で見れば目標を達成したものと認められる。また、平成26年度においては、王子労働基準監督署による臨検監督の結果、労働安全衛生法等に基づく作業環境測定の実施による是正指示等を受けたが、本項目におけるその他の事項は目標を達成していると認められ	

	<p>対策に取り組みます。</p>	<p>○安全衛生教育の実施状況</p>	<p>該他の機関において職員に周知することにより類似災害の発生の防止を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働災害が発生した職場において、工場管理者による緊急安全点検や危険箇所の改善状況の確認を行い、労働災害の再発防止に取り組んだ。</li> <li>リスクアセスメントの取組強化の一環として、設計段階におけるリスクアセスメントを実施した（平成25年度）。</li> <li>外部機関において、対象職員に法令上の各種研修を受講させた。</li> <li>中央研修において、新任作業長を対象に労働安全衛生法第60条に基づく職長教育を実施した。</li> <li>各機関において、新規採用職員、新規採用職員の指導員、配転者、管理監督者等各階層に応じた安全衛生教育を実施した。</li> <li>各機関に対し、安全作業基準の遵守、危険予知活動の活性化等、安全活動の基本的な取組の徹底について周知した（平成26年度）。</li> <li>全国安全週間、全国労働衛生週間及び安全強調週間において、講演会の開催、安全衛生関連のDVDの上映及び安全衛生に関する冊子を活用し、職員の安全衛生意識の高揚を図った。</li> </ul>	<p>めた災害事例を用いて、他の機関においても注意喚起を行ったほか、発生職場における緊急安全点検を実施し、再発防止を図っている。</p> <p>なお、本中期目標期間中に発生した労働災害のうち、平成26年度に発生した1件については、用務先への通勤途上において、電車を下車する際に混雑する車内からホーム上に押し出され転倒したもので、外性的な要因により惹起された事案である。</p> <p>工場における生産活動等においては、多種類の化学物質を使用しており、その有害性は多様であることから、職員の安全の確保に当たっては、化学物質の適正な取扱いと保管が求められる。化学物質の適正な管理については、従前から実施しているところであるが、平成26年度における労働安全衛生法の改正を受け、平成28年6月以降の化学物質リスクアセスメントの義務化を見据え、健康障害の防止と関係法令の遵守に向けた取組を早期に、かつ、積極的に行ったことは評価できる。</p> <p>平成26年度において、労働基準監督署から是正の指示等を受けた事案については、メンテナンスセンター以外の各機関における作業環境測定の実施状況を確認し、同種事案の再発防止を図っている。</p> <p>職員が高い志気を持って</p>	<p>ることから、自己評価において、Bとした評価は妥当なものと考えられる。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>労働災害については、緊急安全点検等を通じて危険箇所の改善等が図られているところであるが、引き続き、未然防止に注力することが重要である。</p>
--	-------------------	---------------------	--	---	---

		<p>○安全活動の実施状況</p> <p>○労働災害の危険要因の排除への取組状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常の作業において、管理監督者による安全点検を実施し、問題点の抽出、安全対策の検討を行ったほか、職場体操を実施した。</li> <li>・ 非定常作業時に、作業手順や作業工程に潜む危険のポイントなどを確認する作業前ミーティングの実施を徹底した。</li> <li>・ リスクアセスメント等により、職場の危険・有害要因の洗い出し及び改善に取り組んだ。</li> <li>・ 安全作業基準の再確認を行い、必要に応じて、安全作業基準の見直しを行った（平成 26 年度）。</li> <li>・ 高齢者による労働災害を防止するため、国立印刷局における災害事例（50 歳以上）の抽出及び分析、作業環境の改善等に取り組んだ。</li> <li>・ 化学物質の取扱いに伴う有害要因に対して、リスクアセスメントを活用し、危険・有害要因の洗い出しに取り組んだ（平成 25 年度）。</li> <li>・ 化学物質を使用する職場において、化学物質の適切な保管管理及び保護具の着用を徹底したほか、作業環境測定を行うとともに、当該職場において作業を行う職員に対し、特別定期健康診断を実施した。</li> <li>・ 労働安全衛生法の一部改正に伴う化学物質のリス</li> </ul>	<p>能力を十分に発揮するためには、心身ともに健康を維持して業務に従事することが重要である。</p> <p>健康管理のための取組の基本である各種健康診断の受診率は、各機関において計画的に実施した結果、各年度 100%であった。</p> <p>一方、メンタルヘルス対策については、「心の健康づくり計画」に基づき継続的に実施しており、心の健康問題により長期間（1 か月以上）休業した職員に対しては、「職場復帰支援プログラム」による職場復帰の支援を行っている。同プログラムによる支援の結果、長期休業職員のうち、平成 25 年度においては 57%の職員が、平成 26 年度においては 90%の職員が職場への復帰を果たしており、効果的な支援が行われたものと認められる。</p> <p>以上のことから、職場環境の整備に関する計画については、平成 26 年度における「休業 4 日以上労働災害 3 件以下」の目標の未達成及び労働基準監督署から是正の指示等を受けたものの、各年度において、安全衛生管理計画に従い、地道に労働安全の保持等に関する取組を実施していること、平成 25 年度においては全ての目標を達成していること、また、心の健康問題による長期休業職員の職場復帰が効果的に行</p>	
--	--	--	--	--	--

			<p>クアセメントの義務化を見据え、化学物質の管理に関する規程・リスクアセスメントマニュアルの制定、保管・管理体制の構築、リスクアセスメントの実施方法の説明・演習、外部講師による研修を実施した（平成 26 年度）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各機関における化学物質の管理状況について、本局の安全衛生管理部門による安全衛生考査を実施した（平成 26 年度）。</li> <li>本局セキュリティ製品事業部メンテナンスセンター（王子工場内）において、王子労働基準監督署から作業環境測定の実施に係る是正の指示等を受けた。これに対し、是正措置、改善等を講じるとともに、メンテナンスセンター以外の機関における実施状況の確認を行った（平成 26 年度）。</li> <li>定期健康診断のほか、特定の業務に従事する職員を対象に年 2 回法定の特別健康診断を実施した（長期休養者を除く。）。</li> <li>健康診断受診者全員に産業医による結果説明を行ったほか、健康診断の有所見者及び基礎疾患を対象に、産業医による面接指導等を実施した。</li> <li>経過管理対象者を対象に保健師による生活・運動・栄養に関する保健指導・教育等のフォローアップを</li> </ul>	<p>われていることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>労働災害の防止については、平成 26 年度において外性的要因による事案もあったが、引き続き、目標の達成はもとより労働災害ゼロに向け、危険に対する感受性や集中力、問題解決能力や解決の実践への意欲を高める危険予知活動を始めとする安全意識を高める取組、安全活動及び安全衛生教育に取り組む必要がある。</p>	
--	--	--	---	---	--

○有所見者への健康指導・教育などのフォローアップの状況

			<p>実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月の時間外労働が 80 時間以上の職員を対象に、産業医による面接指導等を実施したほか、45 時間以上 80 時間未満の職員を対象に保健師による保健指導を実施した。</li> <li>・ メンタルヘルスケアの充実のため、精神科医による産業医等に対する助言指導を行った。</li> <li>・ 各機関において、カウンセラーによるカウンセリングを実施した。</li> <li>・ 東京工場において、旧虎の門工場職員の心理面のケアを行った（平成 26 年度）。</li> <li>・ 心の健康問題により長期休業した職員の職場復帰を円滑に進めるため、「職場復帰支援の手引き」を活用し、職員の円滑な職場復帰に取り組んだ。</li> <li>・ 管理監督者が職員の相談等に適切に対応することができるよう、カウンセラーによるラインケア面談を実施した（平成 26 年度）。</li> <li>・ メンタルヘルスケアを目的として、新規採用職員、再任用職員等に対するセルフケア面談を実施した（平成 26 年度）。</li> <li>・ 労働安全衛生法の一部改正に伴うストレスチェックの義務化を見据え、外部講演会に参加し、情報収集を行った（平成 26 年度）。</li> </ul>		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4	環境保全に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
温室効果ガス排出量の削減率 (%)	本中期目標期間中の実績平均値が、平成 13 年度と比較し、20%以上削減	—	24.7%	26.9%	/	/	/	本中期目標期間実績平均値と平成 13 年度の比較 (削減率) 25.8%	
廃棄物排出量削減率 (%)	本中期目標期間中の実績平均値が、前中期目標期間までの実績平均値と比較し、8%以上削減	—	17.0%	17.1%				本中期目標期間中の実績平均値と前中期目標期間までの実績平均値の比較 (削減率) 17.0%	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	A
4. 環境保全に関する計画 印刷局は、製造事業を営む公的主体として模範となるよう、地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献する観点から、引き続き、ISO14001 認証の維持及び更新を図るとともに、環境保全に係る指標設定の検討を行うものとする。	4. 環境保全に関する計画 地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献するため、引き続き環境保全と調和の取れた事業活動を遂行すべく、温室効果ガス排出量の削減に向けた環境設備投資、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施など政府の方針に沿った環境保全に関する計画を策定し着実に実施します。 特に、温室効果ガス排出量の削減については、環境問題における喫緊の課題であることを踏まえ、引き続き環境保全に係る指標とし、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入拡大についての検討や、重油ボイラーの温室効果ガスの発生が少ない天然ガスボイラーへの更新などの取組を通じて、	○環境保全に関する計画の策定及び実施状況  ○温室効果ガス排出量の削減状況  ○廃棄物排出量の削減状況	<主要な業務実績> ・ 「国立印刷局環境保全基本計画」及び各年度においては「環境保全計画」を策定し、温室効果ガス排出量の削減等、環境保全に関する計画の推進及び環境マネジメントシステムの運用・維持に取り組んだ。 ・ 本中期目標期間中の温室効果ガス排出量の実績平均値は、平成 13 年度と比較して 25.8%の削減となった。 ・ 本中期目標期間中の廃棄物排出量の実績平均値は、前中期目標期間までの実績平均値と比較して 17.0%の削減となった。	<評価と根拠> 評価：A 本中期目標期間中の温室効果ガス排出量の実績平均値については、平成 13 年度と比較して 25.8%の削減となり、目標 (20%以上) を達成したことは高く評価できる。 主な要因は、ボイラーのガス化や太陽光発電設備の計画的導入等排出量の削減に向けて取り組んだこと等によるものと考えられる。 本中期目標期間中の廃棄物排出量の実績平均値については、前中期目標期間までの実績平均値と比較して17.0%の削減となり、目標 (8%以上) を	<評価の視点> 法令や政府の方針に沿った環境保全に関する計画を策定し、着実に実施しているか。  <評価に至った理由> 環境マネジメントシステム (注) については、ISO14001 認証の維持・更新審査に合格したほか、内部環境監査の実施により、法令等の遵守状況にかかる点検が行われた。さらに、東京工場において温室効果ガスの削減に資する設備の導入を図ったこと等により、環境保全に関する各数値は全て目標を大幅に上回る水準で達成された。また、平成 25 年度に実施された経済産業省による現地調査の結果、「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断基準」の遵守状況等は良好であると判断されている。  以上を踏まえると、自己評価においてAとし	



		<p>び更新の状況</p> <p>○環境報告書の作成及び公表状況</p> <p>○環境物品の調達状況</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○環境保全と調和の取れた事業活動を遂行するため、温室効果ガス排出量の削減など政府の方針に沿った環境保全に関する計画を策定し着実に実施しているか。</p>	<p>て、全職員が運用文書に基づき、環境保全に取り組み、ISO14001認証の維持審査及び更新審査に合格した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各年度における活動実績を環境報告書として作成し、国立印刷局ホームページで公表した。</li> <li>国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、各年度の国立印刷局環境物品調達方針を策定し、環境物品の調達を徹底した結果、各年度の事務用品における環境物品購入率は100%であった。</li> </ul>		
--	--	---	---	--	--

4. その他参考情報	
特になし	

## 平成 25 年度～平成 26 年度予算

(単位：百万円)

区 分	計画額	決算額
収入		
業務収入	138,929	141,977
その他収入	2,572	2,752
計	141,500	144,729
支出		
業務支出	115,800	117,049
人件費支出	75,835	75,324
原材料支出	11,718	13,854
その他業務支出	28,247	27,872
施設整備費	35,171	30,307
計	150,971	147,356

注 1) 上記の金額は以下の条件に基づき試算したものであり、中期計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合には、変動することがあります(収支計画及び資金計画についても同様です)。

○ 事業収入として、銀行券は平成 25 年度以降 31.5 億枚の製造量を前提にした計数により見込んでいます。

○ 人件費のベースアップ伸び率を年 0%で試算しています。

注 2) 施設整備費は、生産関連設備、庁舎などの固定資産支出額です。

注 3) 資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直し、保有資産の見直しにより発生する収入及び支出は、含まれていません。ただし、虎の門工場印刷機能の移転に関する施設整備費等は、計上しています。

注 4) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

## 平成 25 年度～平成 26 年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	実績額
収益の部		
売上高	132,313	133,302
営業外収益	1,038	1,144
特別利益	0	2,911
計	133,351	137,357
費用の部		
売上原価	104,693	102,297
販売費及び一般管理費	16,932	17,444
営業外費用	481	546
特別損失	1,791	1,843
計	123,897	122,130
当期純利益	9,454	15,227
目的積立金取崩額	0	0
当期総利益	9,454	15,227

注 1) 平成 26 年度予定の年金財政再計算に伴い、整理資源に係る退職給付債務額の見直しを行うため費用の金額を変更する場合があります。

なお、整理資源とは、現在支給されている共済年金のうち、昭和 34 年 10 月前の恩給期間を有する者に支給される年金に係る負担をいいます。

注 2) 上記の金額は、消費税を除いた金額です。

注 3) 資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直し、保有資産の見直しにより発生する収益及び費用は、含まれていません。ただし、虎の門工場印刷機能の移転に関する費用は、計上しています。

注 4) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

## 平成 25 年度～平成 26 年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	実績額
資金収入	360,586	371,415
業務活動による収入	140,216	143,276
業務収入	132,378	133,433
その他収入	7,838	9,842
投資活動による収入	219,539	227,329
財務活動による収入	0	0
前期よりの繰越金	830	810
資金支出	359,725	370,527
業務活動による支出	130,645	129,809
原材料支出	11,179	12,923
人件費支出	77,191	76,098
その他支出	42,276	40,788
投資活動による支出	227,651	239,167
財務活動による支出	1,429	1,552
翌年度への繰越金	861	887

注 1) 平成 26 年度予定の年金財政再計算に伴い、整理資源に係る退職給付債務額の見直しを行うため費用の金額を変更する場合があります。

なお、整理資源とは、現在支給されている共済年金のうち、昭和 34 年 10 月前の恩給期間を有する者に支給される年金に係る負担をいいます。

注 2) 資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直し、保有資産の見直しにより発生する収入及び支出は、含まれていません。ただし、虎の門工場印刷機能の移転に関する施設整備費等は、計上しています。

注 3) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

## 平成 25 年度～平成 26 年度施設、設備に関する計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	実績額	
施設関連	製紙部門	4,168	1,665
	印刷部門	8,614	8,683
	共通部門	496	460
	小計	13,278	10,808
設備関連	製紙部門	4,644	4,898
	印刷部門	16,296	16,022
	共通部門	1,185	333
	小計	22,125	21,253
合 計	35,403	32,061	

注 1) 上記の金額は、消費税を除いた金額です。

なお、施設関連は建物及び構築物を、設備関連は機械装置等を示します。

注 2) 上記の金額は、資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直し及び保有資産の見直しを踏まえた必要な設備投資や、予見し難い事情による施設、設備の整備の追加等により変更される場合があります。

注 3) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。